

6月19日（月）



# 令和 5 年 6 月 19 日 ( 月 曜 日 )

午前10時0分開議

出 席 議 員 (39名)	
1 番	下 沖 篤 史 (新 生 会)
2 番	齊 藤 了 介 (志 誠 会)
3 番	黒 岩 保 雄 (緑 風 会)
4 番	永 山 敏 郎 (県 民 連 合 立 憲)
5 番	今 村 光 雄 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
6 番	工 藤 隆 久 ( 同 )
7 番	川 添 博 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
8 番	荒 神 稔 ( 同 )
9 番	福 田 新 一 ( 同 )
10 番	本 田 利 弘 ( 同 )
11 番	山 内 い っ と く ( 同 )
12 番	山 口 俊 樹 ( 同 )
13 番	濱 砂 守 ( 同 )
14 番	内 田 理 佐 (み や さ き 未 来 の 会)
15 番	脇 谷 の り こ (親 和 会)
16 番	松 本 哲 也 (県 民 連 合 立 憲)
17 番	山 内 佳 菜 子 ( 同 )
18 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
19 番	西 村 賢 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	二 見 康 之 ( 同 )
21 番	後 藤 哲 朗 ( 同 )
22 番	山 下 寿 ( 同 )
23 番	野 崎 幸 士 ( 同 )
24 番	佐 藤 雅 洋 ( 同 )
25 番	安 田 厚 生 ( 同 )
26 番	日 高 利 夫 ( 同 )
27 番	凶 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひむか)
28 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
29 番	井 本 英 雄 (自 民 党 同 志 会)
30 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 立 憲)
31 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	武 田 浩 一 ( 同 )
34 番	山 下 博 三 ( 同 )
35 番	日 高 陽 一 ( 同 )
36 番	丸 山 裕 次 郎 ( 同 )
37 番	中 野 一 則 ( 同 )
38 番	外 山 衛 ( 同 )
39 番	日 高 博 之 ( 同 )

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	吉 村 達 也
総 務 部 長	渡 辺 善 敬
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	川 北 正 文
環 境 森 林 部 長	殿 所 大 明
商 工 観 光 労 働 部 長	丸 山 裕 太 郎
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	原 口 耕 治
会 計 管 理 者	長 倉 佐 知 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	山 本 将 之
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	鬼 川 真 治
議 事 課 長	福 島 久 大
政 策 調 査 課 長	牧 浩 一 子
議 事 課 長 補 佐	佐 藤 亮 子
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 一般質問

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕(拍手) 皆様、おはようございます。約1年半ぶりにこの場に立たせていただきますことを大変うれしく思います。親和会の脇谷のりこです。どうぞよろしくお願いたします。

そして、今日も多くの傍聴の方、本当にありがとうございます。さきの県議選では、女性の皆様から多くの御支援をいただきました。女性の声を県政に反映してもらいたいとの気持ちの表れだと思っています。女性ならではの体や心の問題は、男性にはなかなか理解されないからではないでしょうか。

それではまず、私が1期目から要望していた案件3つが実現するに当たり、感謝とともに、知事に対して、女性の声に対してどのような姿勢で取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

まず1つ目は、宮崎県東京学生寮です。

老朽化した学生寮をこのたび新しく建て替え、女子も入居できる個室の寮が完備されること、大変うれしく思っています。

1972年に建てられた男子寮ですが、当時8,500円という格安の寮費と立地が魅力的で、高校を卒業して東京の大学に行きたかった私は、母子家庭で経済的余裕がなく、女子に門戸が開かれていない東京学生寮をとっても恨めしく思っていました。

なぜ男子学生だけ優遇するんだという気持ち

はこの頃からずっとあり、全ての子供たちが男女に関係なく、平等に学業に専念できる環境づくりが必要だと、議員としての政策目標を持つきっかけにもなっています。

高校を卒業間近の私は、東京で格安の住居を見つけることができず、結局、居酒屋チェーン店に就職することで社員寮に入り、そこから昼間は学校に通うことになったのですが、働くことと学業の両立はとても大変で、結局1年半ほどして、どちらもやめてしまいました。

もし東京学生寮に入居できていれば、同じ宮崎の郷土でつながる仲間と悩みも共有でき、励まし合えたのかもしれない。

私の青春は、働いて次年度の学費をためることで精いっぱい、サークルにも参加できず、友達との思い出をつくることができなかつたことを思うと、東京学生寮が50年以上たった今、ようやく女子に門戸が開かれたことが何よりうれしく思います。

そして2つ目は、県立高等学校のトイレの洋式化です。

令和元年と2年の一般質問でも要望しておりましたが、当時の教育長であった日隈副知事が前向きに答弁してくださり、徐々に洋式化に取り組んでくださっていることに感謝いたします。特に女子高生はスカートが長く、しかも生理中の生徒もいますので、トイレの洋式化は大変重要です。小中学校は、国からの補助がありますが、県立高校は県単独になりますから、県が女子高校生に対する気持ちを酌み取ってくださっていることを評価いたします。

そして3つ目は、低出生体重児のための「みやざきリトルベビーハンドブック」の発行です。

出生体重2,500グラム未満を以前は未熟児と呼

んでいましたが、今は低出生体重児と言います。出生数に占める低出生体重児の割合は、1980年代から増加傾向にあり、2005年頃からは9%半ばで横ばいが続いています。

約500グラムの双子の赤ちゃんを出産し、チューブでつながれた我が子を見るたび自分を責め、毎日涙していたあるお母さん。病院でも家でも相談できず、孤立感を深め、産後うつになった経験から、ほかのママには自分のような経験をしてほしくない、ママたちのサークルを立ち上げ、既に静岡県で作成・配布していたリトルベビーハンドブックの宮崎版をつくってほしいと、私のもとに来られたのが約2年前。令和3年9月に一般質問をして要望し、その後、福祉保健部の担当者にすぐ取りかかっただき、検討委員会には当事者ママも入って、希望どおりの「みやざきリトルベビーハンドブック」が今年4月に出来上がりました。

母子健康手帳には、赤ちゃんの体重曲線は1キログラムからしか目盛りがありませんし、月齢に応じて成長の過程を「はい」か「いいえ」でしか答えられませんが、リトルベビーハンドブックは、3歳までの成長を細かく記載でき、医療の記録も記すことができます。また、先輩ママからのメッセージなどは、低出生体重児を出産したママたちにとっての心の支えとなり、とても参考になる内容になっています。

今回、すぐにハンドブックの発行につながったのは、我が子への深い愛情と、自分たちの気持ちを分かってもらいたいという熱意が関係者の皆さんを動かしたからだと思います。

そんな女性たちの気持ちに寄り添い、当初から関わってくださった関係者の皆様方には、心から感謝申し上げます。

以上、この3件については大きなことではな

いかかもしれませんが、女性の気持ちに寄り添ってくださったこと、小さな声でも酌み取っていただいたことを大変評価いたします。

今回の6月補正予算で、九州初となる妊産婦の健康診査受診の通院費用助成や、おむつの定額利用料助成を、全国初の補助事業として出されました。これを見たときに感心しました。今までにはない知事の意気込みを感じたからです。県が率先して旗を振ることで、市町村がすぐに取り組んでくださることを期待いたします。

今後、県政運営において、女性の声に対してどのような姿勢で取り組んでいかれるのか、知事にお伺いいたします。

以上、壇上での質問とし、この後は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

県政を進めるに当たりまして、社会の様々な方々の声に耳を傾けて取り組んでいくこと、これは県政運営の基本でありまして、特に少子高齢化の進展や人々の意識が多様化する中で、女性の視点を生かした施策の推進は大変重要であると認識しております。

このため、現在、県では、審議会に多くの女性委員に就任いただくとともに、女性活躍推進会議を設置するなど様々な機会を設け、多様な分野の女性から、女性が働きやすい就業環境の整備や男性の育児休業取得促進などについて、率直な御意見を伺っているところであります。また、私自身も直接、様々な女性のグループの皆さんと意見交換も行っております。

そのような御意見も踏まえ、今回策定いたします新たなアクションプランにおいては、「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共

感・共生社会づくり」を施策の柱に据え、「女性が輝く地域づくり」などに積極的に取り組むこととしております。

お話にありました「みやざきリトルベビーハンドブック」などは、これまで届いてこなかった女性の声を取り入れ、具体的な施策に反映させたものであります。

今後とも、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりに一層努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

**○脇谷のりこ議員** それでは、先ほど申し上げた3つの事案について、各項目ごとに質問いたします。

まず、新東京ビルの学生寮についてです。

男女別の個室になるということですが、整備スケジュール、施設概要、入居要件等や入居料、そして女子学生を受け入れるに当たっての配慮する面などを総務部長にお伺いします。

**○総務部長（渡辺善敬君）** 新しい東京ビルの学生寮につきましては、令和6年度から建築を開始し、令和8年10月のビル完成後、募集等の手続を行い、令和9年度から寮生を受け入れることとしております。

新しい学生寮は、男女合わせて52の個室や共同自炊室などを備え、入寮の応募資格や寮費等については、保護者の経済的負担軽減等の観点を踏まえ、今後検討を進めてまいります。

また、女子の受入れに当たりましては、トイレ、バス付きの個室とすることや、洗濯室を男女別に設置し、女子学生が安心して生活できる環境を整備するほか、学生寮内に寮監室を配置するなど、施設のセキュリティをしっかりと確保してまいります。

**○脇谷のりこ議員** トイレ、バス付きの個室と

いうことで、大変うれしく思っています。

続いて、県立高校の生徒用トイレの洋式化についてです。

男女別の整備率の進捗状況と、県立高校からの声や意見及び今後の取組について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県立高校の生徒用トイレの洋式化の整備率につきましては、令和元年度末は、男子30.4%、女子22.5%、全体で25.2%でしたが、本年4月現在、男子63.1%、女子64.4%、全体で64.0%に上昇しております。

学校からの声につきましては、「洋式トイレが増え、利用しやすくなった」「衛生環境が向上した」との肯定的な声がある一方、「さらに洋式化を進める必要がある」「トイレの壁等が古く、室内整備が十分でない」などの意見も寄せられております。

これまでの取組により、整備率は一定程度上昇したところでありますが、今後もトイレの洋式化をさらに進めながら、学校の要望等を踏まえ、整備してまいります。

**○脇谷のりこ議員** よろしくお願いたします。

それでは、「みやざきリトルベビーハンドブック」についてです。

母子健康手帳のサブブックとして、今年4月に出来上がり、配布されていますが、反応はいかがでしょうか。活用を含め、低出生体重児に対する理解が深まるよう県はどのように取り組むのか、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** リトルベビーハンドブックは、昨年度、300冊を作成しましたが、受け取られた方から「心の支えになる」などの声をいただき、配布希望も多く寄せられた

ことから、今年度は500冊を増刷したところで  
す。

現在、医療機関や市町村を通じて配布して  
おりますが、県内どこにいても必要な方に届くよ  
う、関係機関や支援者向けに、チラシやポス  
ターの配布等によるPRに努めているところで  
す。

また、県民の皆様到低出生体重児とその家族  
に対する理解を深めていただくため、本年11  
月17日の世界早産児デーに合わせて、県庁内  
での展示ブース設置や庁舎のライトアップを行  
うなど、さらなる普及啓発に取り組んでまい  
ります。

**○脇谷のりこ議員** 続いて、少子化、女性就  
労についてお伺いします。

少子化対策については、今回の一般質問では  
多くの議員が取り上げておられますので、私  
のほうは、そもそも出産できる年齢の女性  
が宮崎県にいるのかということをお聞きし  
たいと思います。

私の友人の娘さんが県外の大学に進学した  
のですが、コロナ禍だったので帰郷して、  
オンラインで授業を受け、卒業してそのまま  
宮崎で就職するのかと思いきや、東京の企  
業に就職していききました。本当は実家  
のある宮崎に帰りたいようですが、自分  
の能力を發揮できる仕事がないという  
ことと、賃金が安いということで、な  
かなか帰る決心がつかないらしいので  
す。

先日、東京の人口が発表されましたが、  
5月1日時点で1,408万5,000人とな  
り、月別では過去最高となりました。コ  
ロナ禍では、東京から地方に転出とい  
う、うれしいニュースがあったのです  
が、コロナが一段落したら再び増加傾  
向、前月比で2万2,000人のプラス  
になり、東京一極集中がさらに進んだ  
こととなります。

宮崎からも若い女性がどんどん中央に  
出ている気がしているのですが、それ  
では、20歳くらいから45歳くらい  
までの女性が宮崎県にどれくらいお  
られるのか、男性との比較も含めた  
転出と転入の社会増減の現況を教  
えてください。総合政策部長にお願  
いします。

**○総合政策部長(重黒木 清君)** 20歳  
から45歳までの状況について、まず  
男性と女性の人口比率につきましては、  
県が行っております現住人口調査  
では、令和4年10月1日現在、男  
性が12万8,714人、女性が12万  
9,997人と、ほぼ同数となっております。

次に、県外からの転入及び県外への  
転出の状況につきましては、同じく  
現住人口調査では、過去5年間の  
平均は、男性については、転入が  
6,730人、転出が7,083人で、  
353人の転出超過。女性について  
は、転入が5,497人、転出が  
6,201人で、704人の転出超過  
となっております。このような男  
性より女性の県外転出が多い状況  
につきましては、平成21年から  
続いております。

**○脇谷のりこ議員** 先日、みやざき  
女性就業支援センターに伺って  
きました。求職者の就職活動及び  
事業所の人材確保をサポートする  
ことを目的として、県が設置する  
センターです。おおむね55歳  
くらいまでの女性を対象として  
います。

まず、職を探している女性がセン  
ターのホームページを見て人材バ  
ンクに登録し、その後、スタッフが  
直接アプローチして、求人をして  
いる企業や事業所へのマッチング  
を行うとのことでした。登録され  
る方の傾向としては、定職を考  
えている方や移住予定者の方が  
おられるそうです。企業側は、  
ハローワークに求人を出しても  
来ないので、女性就業支援セン  
ターに募集に

来られるとのことですが、女性の求職者はいるのにマッチングしないのが悩ましいということでした。

支援センターの方からお話を伺って、課題がよく分かりました。受皿となる企業や事業所が既存の働き方に固執していて、就業規則を変えてもよいから優秀な人材に来てもらいたいという意気込みが感じられないということです。

求職している女性が、募集している企業のホームページを見ても、会社の簡単な紹介だけしか載っておらず、職種も曖昧で、優秀な人材を欲しいと思わせるような内容になっていないのです。ですから、そんな会社は選ばれません。

企業側の求人担当者には理解してもらえるのに、経営者の考え方が変わらないから、いつまでたっても人材不足です。女性の働き方を優遇してくださいと言っているのではなく、男性のサービス残業をなくすためにも、女性の能力を生かして仕事を分散できるようにしたらいかがでしょうかと提言するのですが、自分の会社が率先して改革することをためらっておられるそうです。

私が感じるのは、マッチングができない理由の一つに、宮崎県の経営者の考え方の根底に、女性は能力が低いと最初から思っているのではないかということです。

育児休業も女性が取るのが当たり前、子供の具合が悪くなったら母親が迎えに行くのが当たり前と思っているのであれば、柔軟な勤務形態を提供すれば優秀な女性も来てくれるのに、フレックスタイムで働いている男性社員が既にいるにもかかわらず、女性求人票には9時～5時と書いてある。これは一人一人の女性の持つ能力を信じていないし、能力があることさえ知ろ

うともしないということにほかなりません。

5年前、私が女性県議として出ようとしたとき、ある建設業の80歳代の経営者がこうおっしゃいました。「女性が県議会議員になったら県議会のレベルが下がるよね」と。平気でこうおっしゃる経営者の会社に勤務している女性はいかたうだと思えました。

介護や保育などの専門職はもちろんのこと、建設業にも林業にも優秀な女性はおりますし、地域でも学校PTAの役員でもしっかりと仕事をこなし、能力もあります。いつまでたっても昭和の考え方に固執し、社会の変化に対応できない旧態依然とした経営者の考え方をまずはアップデートする必要があるかと思えます。

誘致企業に負けず、宮崎県の中小企業を選んでもらうためには、まずは経営者の意識を変え、柔軟な働き方を提供し、未来へのビジョンをしっかりと表明し、魅力的な企業だとアピールすることが必要だと思います。それがひいては知事のおっしゃる社会減ゼロに近づいていくのではないのでしょうか。

女性の就業促進に対して、知事はどのように認識されているのか、また取組についてもお伺いします。

**○知事(河野俊嗣君)** 本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えて、人材の確保は喫緊の課題となっております。また、女性の声をこれまで以上に社会に反映させていく、そういう観点からも働きやすい職場環境づくりを進め、女性のより一層の就業促進を図ることは大変重要であると考えております。

このため県では、令和2年度に「みやざき女性・高齢者就業支援センター」を設置し、相談対応やマッチング等に取り組んでいるところでありまして、昨年度の女性の相談件数は729件



と、年々増加しております。

また、今年度からは、体制を一層強化するため、女性部門を独立させ、「みやざき女性就業支援センター」として運営を行っております。女性が希望する多様な就業スタイルに、さらに寄り添った支援に取り組んでいるところであります。

このほか、「仕事と生活の両立応援宣言」事業所の登録や企業向け研修会の開催など、企業のトップの方に働きやすい職場環境整備への意識を高めていただくための取組も行っております。

女性の活躍推進会議の皆さんと意見交換をしますと、やはりトップの意識を変えてほしい、その切実な声が伝わってまいります。引き続き、こうした取組を通して女性の就業促進に努めてまいります。

**○脇谷のりこ議員** どうぞよろしく願いいたします。

続いて、教育行政についてであります。

人材不足はどの業界でも同じです。教育界でも教員採用試験の受験者の倍率が年々減少していて、県内でも80歳代の元教師が臨時で教壇に今でも立っておられることをお聞きすると、そんなに教員の成り手不足なのかと驚きます。

現在は、教員採用試験の受験年齢は59歳までとなっており、他県も同様に取り組んでいるので、教職員の取り合いになっていることをうかがわせます。

それでは、教員採用試験の受験者数及び受験倍率の状況と、教員の成り手不足の解消に向けた取組について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 本県の教員採用試験の全体の受験者数は、10年前である平成25年度実施の1,651名から、令和4年度実施は1,138

名へと減少しております。

また、大量退職を迎え、採用数が増えた関係もあり、受験倍率は10.6倍から3.2倍、小学校教諭等については、10.9倍から1.8倍へととなっております。

この間、教員の成り手不足の解消に向けて、大学推薦制度の拡充や併願受験の拡大等の採用試験の改善、SNSの活用や新聞の企画連載での教員の魅力発信、さらには、教職に就いていない免許所有者や中高生へのガイダンス強化等に取り組んでおります。

その結果、全体の受験者が減少する中、大学の新規学卒者については増加するという効果も出ております。今後も、工夫を重ねながら、人材確保にしっかりと取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** ぜひよろしく願いいたします。

倍率が低くなると教員の質を確保できるのか心配になります。それでは、教員の質を確保するためにはどのような取組をされているのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 教員の質を確保するために、本県では、教員になる前の養成段階から、計画的に教員としての資質能力を育成する研修を実施しております。

具体的には、県内の大学1・2年生を対象に、直接、3日間程度、学校業務を体験する「スクールトライアル」を実施しております。

また、大学3・4年生及び臨時的任用講師等を対象に、模擬授業や講義など、教員としての実践力の育成を目的として、「ひなた教師塾」も年間を通じて実施しております。

さらに、宮崎大学に設けられた宮崎県小学校教員希望枠の学生に対しましては、大学と連携して、4年間の育成プログラムを実施している

ところであります。

**○脇谷のりこ議員** 宮崎県教育委員会が、学校、家庭、地域、児童生徒、教職員に向けて、教育に関する調査を実施していますが、令和4年度の調査結果では、「仕事上の不安や悩みがあるか」の教職員向けの問いに「仕事量」と答えたのが一番多く41.2%、その次が「授業以外の校務」と答えたのが36.9%となっています。

また、「誇りややりがいを持って仕事を行うことができているか」の問いに「できていない」と回答した教職員が1.8%おり、5年以下の経験者が一番多くなっています。意欲を持って教員になったのに、やりがいを感じられなくなった方が1.8%はおられるということは、短期で退職される方もおられるのではないかと思います。

1年未満で退職される教員の方はどれくらいおられるのでしょうか。また、教員へのサポート体制は整っているのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 新規採用教員の支援体制として、本県では、各学校の教員によるチームを組織し、同僚の教員が、経験や専門性を生かしながら新規採用教員に関わり、支え、育てるというOJTの機能を生かした研修を行っております。

また、従来は1年間であった初期研修を2年間に分け、負担軽減を図るとともに、気軽に相談できる窓口の周知や、直接学校を訪問するなどして、定期的な状況把握に取り組んでおります。

しかしながら、採用後、1年未満で退職した教員は、令和2年度からの3年間で平均7名であり、この状況を任命権者として重く受け止めております。

今後も、市町村教育委員会と連携を図りながら、新規採用教員の支援体制の充実に取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** 退職者が平均7人というも少ないように思いますが、令和2年度から毎年7人ほどというも、この3年間で21人は退職されていることとなります。

今の子供たちや保護者は、昔と比べると考え方も生活様式も変わってきていますから、私たちには分からない先生ならではの悩みや苦労もあろうかと思えます。それでも、小中学校の卒業式や成人式に参加させていただくたびに、成長した子供たちから慕われる先生という職業は魅力的だなと思えますから、ぜひとも先生の誇りややりがいを失わないように支援体制を強化していただきますよう、よろしくお願ひします。

それでは、中学校の部活動の地域移行についてであります。

先ほど紹介した教職員への調査では、仕事量が多く、授業以外の校務が負担だと感じている中学校、高校の教職員が4割ほどおられます。ということは、中学校においては、部活動の指導も負担になっている業務だと考えられます。

それでは、部活動の地域移行について、どのように進められているのでしょうか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 公立中学校における休日の部活動の地域移行につきましては、令和3年度から小林市と延岡市でモデル事業を実施しており、その成果と課題を共有し、周知したところであります。

また、諸経費の保護者負担等の課題につきましては、今年度も直接、財政措置を国へ要望したところであります。

現在、昨年12月に国のガイドラインが策定されたことを受け、保護者や関係団体等の御意見を伺いながら、県の方針の策定を進めているところでもあります。

また、今年度も各市町村を訪問し、取組状況を把握するとともに、コーディネーターの研修など、地域の実情や必要に応じた情報提供や指導助言等を行ってまいります。

**○脇谷のりこ議員** 先月末に、地域移行の方針案について協議を行う県の検討委員会が開かれたそうですが、そこで出された意見や国のガイドラインを基に、県独自の方針を今年度中に出されるとお聞きしました。主な内容はどのようなものでしょうか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県の方針につきましては、国のガイドラインに示された4つの柱を基に、現在、策定を進めております。

その柱の1つ目は「学校部活動」についてであり、そこには、部活動指導員の確保や適切な休養日の設定等が示されております。2つ目は「新たな地域クラブ活動」で、新たに実施主体となる総合型地域スポーツクラブなどの整備充実に係る諸課題が示されております。3つ目は「地域連携や地域移行に向けた環境整備」で、整備に向けたスケジュールなどが示されております。4つ目は「大会等の在り方の見直し」で、中体連等の参加資格の見直しなどが示されております。

このような内容について、本県の実情に合った宮崎ならではの県の方針となるよう策定してまいります。

**○脇谷のりこ議員** 地域によっては、指導者や運営団体の確保が難しいという市町村からの声もあるようですので、地域偏在を生まないように、しっかりと市町村の意見を尊重していただ

くようお願いいたします。

教職員の中には、部活動を負担に感じている人もおられる一方で、平日だけでなく休日もやりたいという教員もおられると思います。地域移行した場合の教員の関わり方について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 教員が休日の指導に地域の指導者として関わる場合、ボランティアとして関わる以外には、報酬を受け取るための兼職兼業の許可が必要となります。したがって、この点につきましては、国の動向を注視することとしております。

その他の指導者としましては、部活動指導員やボランティアの外部指導者に現在は協力を得ておりますが、これらの人材に加えて、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化芸術団体等の方々も考えております。

今後、教員の意向も踏まえ、適切に関わることができるよう検討してまいります。

**○脇谷のりこ議員** そもそも部活動の地域移行は、教員の働き方改革から始まっていると思うのですが、その目的をどのように捉えておられるのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 部活動の地域移行の目的は2つあると考えております。

1つは、教員の働き方改革につなげることであります。モデル事業の成果として、教員からは、「休日が確保できた」「精神的な負担が軽減された」などの声が上がっております。

もう1つは、少子化の進む中、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するということでもあります。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、市町村との連携を深め

ながら、この2つの目的の実現を目指してまいります。

**○脇谷のりこ議員** 部活動の地域移行については、指導者がいないとか、外部講師の謝金を払うために保護者の負担が増えるなどの様々な点で不安や課題があるようです。

先日、総合型地域スポーツクラブの方とお話ししましたら、「中学校の部活動に大会の好成績を求める必要があるか」と疑問を投げかけられました。もちろん子供たちにとって大会での優勝などを目標とすることは必要ですが、やり過ぎ感があるのも事実だとおっしゃいます。

その総合型地域スポーツクラブは、地域の子供たちや高齢者が様々なスポーツや文化に親しむ機会を提供するため、約50もの講座を設け、自前でホールを建てられ、自主的・主体的に運営されています。

そこに通っている子供たちに今回アンケートをされたそうです。「運動は週に何回したいか」の問いに「週1回」と答えた児童生徒が一番多く、次が「2回」だったそうです。平日の部活動をしている生徒が週1回そのクラブに通ってきている場合もありますし、全く部活動をしないうちが週1回通ってきている場合もありますが、どちらにしても、生徒は週1回ぐらいの運動が望ましいと思っているわけです。

今、教育長が答弁された部活動の地域移行の1つの目的が、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することであれば、平日も休日も活動して、毎日疲れてしまう部活動の考え方をいま一度見直すことも必要かと思えます。

もちろん将来オリンピック選手を目指すのであれば、しっかりとした指導者の下、民間のク

ラブに入って練習することが必要でしょうが、生徒にも先生にも負担のかからない中学校の部活動の在り方が本来あるべき姿ではないかと思っています。

続いて、不登校問題についてです。

中学1年時に不登校になってもう1年がたつ保護者からお話をお聞きしました。

コロナ禍での自宅待機から始まったそうで、学校に行かなくてもよいのだという気持ちになり、そこからずると行けず、復活する手が見いだせないとのこと。

本人も学校に行かなきゃならないと思っているらしいのですが、授業にもついていけなくなっているから、タイミングがないとのこと。スクールソーシャルワーカーさんが自宅に来て、親身になって相談に乗ってくださったので安心できているとのこと。

それでは、不登校の現状を教えてください。また、子供たちに寄り添うスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割及び配置・派遣が充足した状況にあるのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 国の調査によりますと、令和3年度、本県の公立学校の不登校児童生徒数は小学校560人、中学校1,284人、高等学校299人であり、5年前と比較しますと、全体で872人増加しており、中でも小学校が約2.7倍と増加傾向が顕著であります。

県が配置に関わっているスクールソーシャルワーカーは、家庭等に出向き支援に当たる「福祉の専門家」で、今年度は1名増員し、21名となっております。

また、スクールカウンセラーは、学校で支援に当たる「心理の専門家」で、53名を配置しており、昨年度より小学校に専用に派遣できる体

制も整えております。

このように、人数は順次拡充しておりますが、国が示す基準には達しておりません。今後とも十分な対応ができるよう、体制づくりに取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** 予算の問題だと思いますが、充足できていないスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの人数とか時間をぜひとも増やしていただくよう要望いたします。

最近ではフリースクールもあり、また居場所づくりもしている子育て支援団体などもあるので、そういった情報を得ることが保護者から求められています。

それでは、不登校対策における教育相談窓口の運用について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** これまで県教育委員会では、「24時間子供SOSダイヤル」等を設置し、学校外でも相談できる体制の充実に取り組んでまいりました。

そのような中、令和3年度に国の事業を活用し、SNS相談窓口を開設したところ、年度途中の時間を限った開設であったにもかかわらず、1,200件を超える相談が寄せられ、その効果を実感したところであります。

このため、これまでの取組に加え、今年度から、無料通信アプリやインターネットを通じて、専門の相談員とチャット形式で相談できる「宮崎県子どもSNS相談」を開設し、カードの配布等により、県内の児童生徒へ周知したところであります。

今後も、相談窓口の適切な運用に努め、子供たちの悩みに一つでも多く寄り添い、対応できるように取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** ぜひともよろしくお願ひい

たします。

今年度改定される「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」に「教育の情報化」があります。

この大綱は、知事と教育委員会が教育行政の推進を図るための宮崎県総合教育会議で協議されるもので、知事が策定し、4年ごとに見直されています。

今年から改定される内容の中に、「教育の情報化に取り組む」というのがあります。この「教育の情報化」の今後の方針を教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 今回改定される本県の教育大綱や国の教育振興基本計画の答申内容を踏まえ、県教育委員会では、今議会に宮崎県教育振興基本計画の変更案を提案しております。

その中で、「教育の情報化の推進」を施策の一つとして再構築し、ICTの強みを生かした授業改善や、情報モラル教育の充実に努めてまいります。

また、併せて、教職員のICT活用指導力の向上や、学校現場における推進体制の整備についても、より一層進めていくこととしてまいります。

県教育委員会といたしましては、教育の情報化をさらに推進することで、グローバル化やイノベーションの進展など、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成してまいります。

**○脇谷のりこ議員** 教職員のICT活用については、デジタル機器を使い慣れているかどうかにより、教職員の得手・不得手が顕著に表れていると思っています。

不登校の子供を持つ保護者からの要望では、オンライン授業も含め、もっとICTの活用を

進めてほしいとのことですので、教職員向けのICT指導力向上をさらに進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、市街化調整区域についてであります。これは地元の宮崎市西部地域の方からの要望が一番多い案件です。

帰郷した子供たちが親の近くで家を建てたいが、市街化調整区域であり、農家ではないので建てられない。あるいは、お店をオープンさせたいが、調整区域なので、どうしてもできないなど、市街化調整区域への不満です。

改めて御説明すると、都市計画法では、都道府県は、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定しています。

その都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、必要があるときは、市街化区域と市街化調整区域との区分、いわゆる線引きを定めることができます。

その線引きがある都市計画区域が、宮崎県では、延岡市と門川町、日向市の各一部を含む日向延岡新産業都市計画区域、そして宮崎市と国富町の各一部を含む宮崎広域都市計画区域になります。線引きを行わない都市計画区域は、都城市や日南市、西都市、小林市などがあります。そのうちの都城市は、昭和45年に線引きが行われ、昭和63年に廃止されています。この都城市の線引きが撤廃できるのに、なぜ宮崎市ができないのかという不満がずっと渦巻いています。

令和元年度の私の質問に、県土整備部長がこう答弁されています。

「都城広域都市計画区域は、当時、都市計画区域内の人口に占める人口集中地区の人口割合

が、全国平均67%に対しまして37%と低く、市街地に収容可能な人口に余裕があることから、市街地が広がる可能性は低い状況にありました。また、農振農用地、いわゆる青字農地が市街地周辺の相当部分を取り巻くように分布していることから、無秩序な開発行為等が大規模とならないものと判断し、地元の市町の意向を踏まえ、線引きを廃止したものであります」と答弁されています。

この答弁だと、都城市は今後、過疎化していくから、撤廃しても大丈夫だろうと聞こえます。しかし、昭和60年当時、都城の人口は13万2,000人余り、人口増減率は2.39%です。増加しているのですから、線引きは撤廃せず、まずはその市街地に集中していくのが普通の考えではないかと思えます。

宮崎市が線引きをして人口を市街化区域に集中させているのに、2番目に大きい市として人口が増加している都城がなぜ線引きを撤廃できたのでしょうか。また、その後の状況を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（原口耕治君） 御質問のありました線引きの廃止につきましては、社会情勢の変化や各都市の発展状況を踏まえまして、昭和62年に国が線引きの要件を見直したことを受けて、昭和63年に県が行ったものであります。

当区域は、合併前の旧町村の集落が広範囲に分散した、人口集中の度合いが小さい特殊な都市構造であることなど、国が示した要件を満たしていたため、当時の市町の意向も踏まえ、国の認可を得た上で廃止したものであります。

その後の状況につきましては、郊外で商業施設や住宅の建設が増加する一方、中心市街地の空洞化が生じたことから、都城市において、旧市街化調整区域における大規模集客施設の立地

の制限や、中心市街地活性化の取組を行っているところであります。

**○脇谷のりこ議員** 確かに、昭和の大合併で、それまで分散していた集落に建築物ができないとなると困ります。しかし、宮崎市に最後に合併した生目村は昭和38年、都城市に最後に合併した中郷村が昭和42年、生目村も中郷村と同じ状況ですから、合併後に宮崎市が線引きの廃止を要望すればできたのかもしれない。

しかしながら、人口増加している都城市が第1号で国に許可されたということですので、当時、政治的に大きな力が働いたのではないかと推察しています。

では、宮崎広域都市計画区域において、線引きの撤廃もしくは市街化区域の拡大はできないものでしょうか、県土整備部長にお伺いします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 都市計画区域における線引きや市街化区域の範囲につきましては、都市計画法に基づく基礎調査の結果や関係市町の意見を踏まえ、県の都市計画審議会での審議を経て、国の同意を得た上で都道府県が定めることとされております。

線引きの廃止や市街化区域の拡大は、これまで市街化を抑制してきた市街化調整区域における無秩序な開発や、中心市街地の活力低下などが懸念されることから、慎重に判断する必要があります。

宮崎広域都市計画区域におきましては、人口減少下にあっても一定の人口集積がある一方で、空洞化が見られる中心市街地の現状などを踏まえると、線引きの廃止や市街化区域の拡大は難しいものと考えております。

**○脇谷のりこ議員** 前回の一般質問で、市街化区域の飛び地を設けることはできないかを質問

しましたら、「宮崎市における長期計画や都市計画マスタープラン等に、新市街地の開発を行う位置づけがあることに加え、面積20ヘクタール以上をめどとする計画的な市街地整備が確実に行われることなどの要件があるので、飛び地の設定はできない」との答弁でした。つまりは、宮崎市において、線引きの廃止も拡大も、飛び地の設定もできないということです。

といっても、市街化調整区域でも建てられる建築物はあります。宮崎市の許可で建てられるようですが、市街化調整区域内の建築規制に係る宮崎県と宮崎市の役割分担について、県土整備部長にお伺いします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 市街化調整区域は市街化を抑制する区域であることから、原則、建物の建築等は認められておりませんが、個別案件ごとに用途や規模などについて都市計画法に基づく審査を行い、要件を満たせば建築は許可されます。

その許可手続につきまして、市街化調整区域のある3市2町のうち、宮崎市、延岡市、日向市においては、それぞれの市が、国富町、門川町においては、県が行っております。

**○脇谷のりこ議員** 農村地帯でも農業人口が少なくなっているのだから、土地利用を見直してくれという要望が多く、そこに都城の都市計画区域の線引き廃止を例に挙げられます。35年前、当時の県の担当者は、他市住民から不公平だと言われることになるとは考えられなかったのだらうと思います。

根拠法令に基づくしっかりとした理由づけがなく、特殊をつくってしまうと不公平感が生まれます。今後の県の取組も、将来人口を見据え、しっかりとしたビジョンを持って、市町村間の不公平感を生まないような施策にしていた

だくようお願いして、この項目は終わります。

続いて、安全・安心な暮らしの確保についてであります。

今は物騒な事件が多発しています。子供、女性、高齢者など弱者にとっては、安全で安心した生活を送ることが一番の幸せです。しかしながら、他人の入れない密室である家の中では、児童虐待やDVなどが起こっています。

そこでまず、質問です。児童虐待の現状と対応について、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 本県の児童虐待の現状につきましては、児童相談所の相談対応件数が、令和元年度1,953件、令和2年度1,883件、令和3年度1,843件と、高止まりしているところです。

このため、虐待の未然防止や重篤化予防に向け、体罰によらない子育てを推進するための啓発や、市町村が実施する乳児全戸訪問事業等を支援し、早期発見、早期対応に取り組んでおります。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するためには、児童福祉と母子保健の連携・協力を一層進めることが重要ですので、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を市町村に促すことにより、児童虐待防止対策の推進を図りたいと考えております。

**○脇谷のりこ議員** 全ての妊産婦、子育て世帯、そして子供ということは、全ての家庭の中にいる人たちが相談していけるという、こども家庭センターの設置を市町村にぜひ促していただきたいと思いますが、設置するのが目的ではなく、妊産婦や子供などが相談する総合窓口、つまり窓口のワンストップ化を目指していただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、女性へのストーカーやDV被害はどうなっているのでしょうか、現状と警察の対応について、警察本部長にお伺いします。

**○警察本部長（山本将之君）** 本県のストーカーの相談件数は、平成30年が387件であったものが、以降は600件前後で推移し、去年は445件と減少したものの、人口10万人当たり全国2位と、高い水準で推移しております。

一方、DVの相談件数は、平成30年が719件であったものが、以降800件前後で推移し、去年が890件で、人口10万人当たり全国6位と、増加傾向にあります。

増加の要因としては、法改正によりストーカー行為の規制対象が拡大したことや、これら事案への県民の意識が高まっていることなどが考えられます。

ストーカーやDV事案は重大事件に発展する可能性があることから、この春新設した人身安全対策課を中心に、事件化や行政措置を迅速・的確に行うなど、被害者等の安全確保を最優先とした対策を講じております。

**○脇谷のりこ議員** ぜひお願いしたいと思いますが、ストーカーの相談件数が全国2位で、DV相談件数が全国6位というのは、大変恥ずかしいことです。DV被害相談が多いということは、離婚が多いということです。厚生労働省の統計によると、令和2年の離婚率は、沖縄に次いで2位になっています。ずっと宮崎県は上位です。これでは少子化にまっしぐらに進んでいくことになります。

児童虐待やストーカー、DV事案の現状を知事はどうお考えでしょうか。また、安全で安心なまちづくりに今後どう取り組んでいかれるのか、最後に知事の御見解をお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 今の児童虐待、ストー



カー、DV相談件数が多いということは、意識の高まりということで、未然にいろいろ相談する。そのこと自体は悪いことではないといいますが、非常に重要な視点であろうかと思いますが、いずれにせよ、児童虐待、DVなどに係る事案、犯罪が依然として多い状況にあることについて、重く受け止めているところであります。

子供や女性など社会的に弱い立場にある方々を守り支えること、何よりも被害に遭うことを未然に防ぐことが重要でありまして、そのためには、未然防止に向けた体制の整備を図り、県民一人一人が地域の安全に対する意識を高め、助け合って犯罪などを防止する社会づくりを進める必要があると考えております。

このため県では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」を設置し、県、市町村、関係団体等が連携して、子供の安全確保のための見守り活動等に取り組んでいるところであります。

また、子供や女性に対する暴力の未然防止を図るため、専門的な知識や経験を持つアドバイザーを自治会や学校等に派遣し、児童虐待やDV事案等の防止に向けた啓発を実施しております。

引き続き、市町村や関係団体等との密接な連携の下、安全で安心な暮らし確保のため、県を挙げて取り組んでまいります。

**○脇谷のりこ議員** 宮崎県は、温暖な気候で、食べ物もおいしく、人も優しい、住みやすく、子育てしやすい県日本一をアピールしているのに、ストーカーやDV相談件数は全国でもワーストクラス、どうしてこういうことになるのでしょうか。男性の女性に対する考え方が古いんじゃないのでしょうか。もしかして、今でも女は

男に従うものと思っているのでしょうか。

令和5年版の男女共同参画白書では、昭和の時代の固定的な性別役割分担がいまだに残っている中で、若い世代の理想とする生き方は変わってきていることがしっかりと明文化されています。

今の若い夫婦は、考え方が昭和モデルではありません。家事・育児を自分が率先してすべきと答えるのは、女性では40歳代以上ですが、男性では30歳代以下です。男性は年齢が低いほど家事・育児参加に抵抗を感じていません。職場など周囲の環境を改めることがより必要と考えています。

家族の姿が変化し、人生が多様化する中で、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会、令和モデルに切り替える時代であることを県民みんなと考えていただきたいのです。

今週6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。男性も女性もお互いを尊重し、認め合い、助け合っていく男女共同参画社会になれば、暴力のない安心した暮らしが確保でき、少子化にも歯止めがかかることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**○日高博之副議長** 次は、佐藤雅洋議員。

**○佐藤雅洋議員**〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。朝、目覚めればウグイスの美しい鳴き声、窓を開ければツバメが飛び交い、山に目をやれば恵みの雨で力強さの増した緑の山々、田には水が張られ、植えたばかりの米の苗が風にそよぐ、よい季節となりました。人は何のために生まれてきたのか。人は何のために生きているのか。それは「ああ生きててよかった」「ああ生まれてきてよかった」と思える瞬間の

ために生きているのだと私は強く思います。そう思える時間を多く与えてくれる緑深きふるさと、西臼杵から参りました佐藤雅洋です。どうぞよろしく申し上げます。

本日、地元よりお越しの皆様をはじめ、西臼杵郡民の力強い支援のおかげで2期目を迎え、この場に立っております。環境の厳しさを豊かさに変えてきた先人たちの努力に敬意を表し、私は、山村振興、農村の復興を旗印に、謙虚に、そしておごらず精進してまいりますので、引き続き、皆様の御指導、御鞭撻をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問を行います。

我が国周辺の安全保障環境が厳しさを増す中、国においては、防衛力の抜本的強化について様々な議論が重ねられております。こうした国全体の動きも踏まえつつ、県の危機管理についてお伺いいたします。

知事は常々「常在危機」という言葉をおっしゃいますが、あらゆる事態から県民の命を守ることが、知事に課せられた最も重要な使命であることは言うまでもありません。一昨日は、自民党安全保障調査会、江藤拓副会長と浜田靖一防衛大臣との「国防を語る会」が、高鍋、延岡において行われました。知事にも参加いただき、国防について知見を深められたことだと思いますが、緊張感の増す防衛問題です。

先週15日木曜日、北朝鮮が日本海に向けて発射した弾道ミサイルは、我が国の排他的経済水域（EEZ）内に落下したと推定される旨、防衛省から発表がなされました。今年に入って北朝鮮から発射された弾道ミサイルは9回、少なくとも12発となっております。今年の4月には、戦後初めて我が国領域内にミサイルが落下する可能性があるとして、北海道にJアラート

が発令、また近いところでは、先月、沖縄に対して発令されました。

こうした一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものであるとともに、関連する安保理決議に違反をするものであり、国民の命と安全に関わる重大な問題で、断じて許されるものではありません。

しかし、先月の打ち上げ失敗にもかかわらず、北朝鮮は2回目の軍事偵察衛星の打ち上げを行うとあって、挑発行動をやめる気配がありません。私の所属する防衛議員連盟、拉致議連としても、国民保護法、県民保護の観点から、大変危惧しているところです。

そこで、北朝鮮の軍事偵察衛星などが本県に落下するおそれのある場合における県の対応とその備えについて、知事に伺います。

次に、食料自給率の向上について伺います。

これは、我が自民党会派でも議論し、国への意見書として提出に向けて協議中ではありますが、気候変動、感染症、ウクライナ紛争等により、食料の安全供給が懸念される中、本県で4月に行われましたG7宮崎農業大臣会合では、食料安全保障が主要テーマとなりました。特に、農業の持続可能性の確保を中心に議論が行われました。その中に、自国の生産資源を持続可能な形で活用するべきとの方針が示されたと伺っております。

食料安全保障の強化や、現在38%にとどまっている食料自給率の向上のためには、米の消費拡大が大変重要と考えます。農水省の試算では、今現在1人当たりの米の年間消費量は1日2.4杯、58年前の1965年には、国民1人当たり1日5杯の米を食べていたとされております。国民一人一人が明日から1日1杯でも多く食べれば、食料自給率は目標の45%程度まで上がり

ます。

農業生産県である宮崎県を挙げて米の消費拡大を進めるべきと考えますが、知事の考えを伺います。

次に、標高1,600メートル、九州随一のふわふわのパウダースノーゲレンデを誇る、日本最南端のスキー場についてであります。

上級者用ダイナミックコースと初・中級者用パラダイスコースがあり、上級者から初心者まで楽しめる。そして、小さな子供でもそりや雪遊びが楽しめるファミリーゲレンデもあり、家族連れも多く訪れます。

サーフィンのメッカでもある宮崎県にあるスキー場、これほどまで貴重な施設が、今年の台風第14号により休業されたままであります。スキー場での被害はありませんでしたが、道路崩壊による休業であります。関係者の懸命な努力で再開に向けて進んでおりますが、大事なのはその先であります。

観光宮崎において、いわばハワイにスキー場があるようなインパクトのある観光資源を、県や観光業界、バスや鉄道会社などが総力戦で支援することで、もっと観光宮崎をアピールできるのではないのでしょうか。宮崎交通さんも営業黒字を達成されたと発表されています。大変期待しています。

そこで、宮崎県の観光振興にとって大変重要な五ヶ瀬ハイランドスキー場に対し、県としてどのような支援ができるのか、総合政策部長、総務部長、商工観光労働部長にお伺いいたします。

壇上からは最後となりますが、五ヶ瀬ハイランドスキー場と同じく、西臼杵の地域振興に欠かせない観光資源はほかにもあります。

その中でも高千穂峡は、日本を代表する、も

ちろん宮崎県を代表する観光資源であります。

今年の台風第14号により多大な被害を受けたことは御承知のとおりであります。しかし、県当局関係者の御尽力により、一部ではありますが、多くの観光客を迎えられるほどの復旧が進んでおります。

さらには、8月1日から3日間行われるレッドブル・ダイビング世界大会の開催が決まっております。今後さらに世界的注目を浴びる美しい渓谷、ドイツ語でシェンバッハと言うそうではありますが、その美しい高千穂峡にある遊歩道の復旧状況と今後の整備について、環境森林部長に伺います。

ここまでを壇上の質問とし、残りの質問については質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、北朝鮮の軍事偵察衛星などへの対応等についてであります。

北朝鮮の軍事偵察衛星などが本県に落下するおそれがある場合、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが発出され、防災行政無線や携帯電話の緊急速報メールなどにより、県民に対して、県内に593か所指定されております緊急一時避難施設などへの避難の呼びかけが行われるところであります。

今年5月31日、九州地方知事会のため沖縄に出張しておりましたが、朝6時半にJアラートで目が覚めました。改めて厳しさが増す安全保障環境を身を持って実感したところでありました。

こうしたJアラートに加えて、落下や被害発生の可能性が極めて高い場合や、日本の領土・領海内に落下した場合は、庁内に私を本部長とする警戒本部を設置し、自衛隊や警察などと連

携しながら、被害の最小化を図ることとしております。

今後北朝鮮のミサイル等の発射が想定されることから、今年10月には、国と共同での住民避難訓練を五ヶ瀬町など3町村で実施する予定であります。

また、職員の対応能力の向上や関係機関との連携強化のため、来年1月には、初めて図上訓練も実施することとしております。

引き続き、私たちは常に危機やリスクに直面しているという緊張感、この「常在危機」の意識を徹底し、万全の備えと対応を進めてまいります。

次に、米の消費拡大についてであります。

県産米の消費を拡大することは、食料安全保障のみならず、水田の持つ多面的機能の維持や中山間地域の振興の観点からも、大変重要であると考えております。

このため県では、関係機関等と組織します宮崎県米消費拡大推進協議会におきまして、地産地消や食育活動と連携した消費拡大対策や、観光・スポーツキャンプでのPRなどに取り組んでいるところであります。侍ジャパンの合宿などでも贈呈を行ったところであります。

先般のG7宮崎農業大臣会合におきまして、歓迎レセプション等の場で提供されました県産米を使った宮崎牛時雨煮入りのおむすびや米粉スイーツが各国の関係者からも高い評価をいただき、改めてそのポテンシャルの高さを実感したところであります。

私も歓迎レセプションに参加し、本県を代表する食材、また全国を代表する食材が提供されているものを少しずつ試してみましたが、レセプションの一番最後のほうで宮崎牛時雨煮入りのおむすびを食べたところ、これが一番おいし

かったといたしますか、感動して、自分のDNAに刻み込まれたというか、米文化圏に生きているんだなと改めて感じたところであります。

引き続き、私自身も積極的に「ごはん食」を実践しますとともに、広く県内外の皆様に愛され、選んでもらえる県産米の消費拡大に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○総合政策部長（重黒木 清君）〔登壇〕 お答えします。

五ヶ瀬ハイランドスキー場に対する支援についてであります。

県では昨年度、県と西臼杵3町から成る「広域連携ワーキンググループ」の場を設け、外部アドバイザーを交えて、地域活性化に向けた勉強会や事例研究に取り組んだところであります。

ワーキンググループでは、スキー場をはじめ、3町がそれぞれ有する地域資源の強みをつなげ、地域が広域的に連携して人の流れを呼び込む取組について、様々な意見が交わされました。

今後も引き続き、五ヶ瀬町との意見交換を重ねながら、産業振興や関係・交流人口の拡大など、スキー場を生かした地域づくりへの支援について検討してまいります。以上であります。

〔降壇〕

○総務部長（渡辺善敬君）〔登壇〕 お答えします。

五ヶ瀬ハイランドスキー場に対する支援についてであります。

県は、当スキー場を経営する第三セクター五ヶ瀬ハイランドに出資している五ヶ瀬町に対し、ヒアリング等を通じて経営状況を把握するとともに、財政上の助言等を行っております。

それと連動する形で、五ヶ瀬町におきまして

は、総務省などが公認会計士等のアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用するなど、法人の有する課題を抽出しながら、経営改善に向けて取り組んでおります。

引き続き、南国宮崎において、貴重な冬の誘客施設である当スキー場の営業再開を見据え、必要な経営の健全化に向けた助言等を行ってまいります。以上であります。〔降壇〕

**○環境森林部長（殿所大明君）**〔登壇〕 お答えいたします。高千穂峡遊歩道の復旧状況についてであります。

高千穂峡につきましては、昨年の台風第14号により、遊歩道の手すりの流失や路面の崩壊など、大きな被害が発生したところです。

このため、昨年度中に流木の撤去と利用者の多い区間における手すりの再設置を完了し、供用開始するとともに、国に対して全面復旧に必要な予算を要望いたしました。

この結果、必要な予算が確保できたことから、今年度、引き続き残りの区間の手すりの再設置を進めるとともに、災害に強い遊歩道にするためのかさ上げ工事を実施しております。

高千穂峡は本県を代表する観光地であることから、町や関係団体の意見を伺いながら、多くの利用者が安心して自然を満喫できるよう、早期復旧に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）**〔登壇〕

お答えします。五ヶ瀬ハイランドスキー場への支援についてであります。

五ヶ瀬ハイランドスキー場は、サーフィンなど南国イメージの強い本県にあってウインタースポーツが楽しめる日本最南端のスキー場であり、大変貴重な観光資源であります。

県では、国内外に向けての情報発信を強化しており、その中で五ヶ瀬ハイランドスキー場についても、県の観光情報サイト「旬ナビ」等を活用した情報発信に取り組んでおります。

今後は、九州中央自動車道の整備などにより、県北地域の観光客の増加が期待されますことから、スキー場再開の動向を注視しつつ、五ヶ瀬町と連携しながら、地域の観光資源を生かした旅行商品造成の働きかけや、さらなる情報発信に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

**○佐藤雅洋議員** それぞれにお答えいただき、ありがとうございました。

なお、五ヶ瀬ハイランドスキー場や高千穂峡については、御答弁いただいたとおり、県当局の力強い取組により、西臼杵に輝きをお与えください。

続いて、中山間地域の振興について質問します。

中山間地域の振興に欠かせない地域おこし協力隊や集落支援員の皆さんの活動は、大変重要で、すばらしいものと認識しております。現在に至るまで、関係機関において多くの御苦労があったと思われます。これまでの経緯と現状を総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 地域おこし協力隊は、地域力の維持・強化のため、市町村が都市部からの移住者に委嘱し、特産品開発や農林業などに従事してもらうもので、令和5年4月1日現在、18市町村で165名が活動しております。なお、任期終了後も約6割の方が地域に定着しております。

また、集落支援員は、集落への目配りのため、市町村が地域の実情に詳しい人材に委嘱し、集落の巡回や高齢者の見守りなどに従事し

てもらうもので、昨年11月時点で、8市町村で34名が活動しております。

さらに、県がボランティアを登録する中山間盛り上げ隊による活動もあります。このほか、民間の九州つなぎ隊などもあり、多くの方々に中山間地域の振興に携わっていただいております。

**○佐藤雅洋議員** すばらしい活動を県内各地で行っていただいております。地域おこし協力隊の皆さんの存在は、特に中山間地域が持続するためには命綱ともなるため、さらに増やしていただきたいと考えます。そして、ぜひ関係機関の方々には、宮崎のよさ、魅力を十分に発信し、この熱い思いを全国の協力隊希望者の方々へ届けていただき、たくさん新しいつながりをここ宮崎に呼び込んでいただきたいと考えます。

そこで、地域おこし協力隊など外部人材を活用した今後の中山間地域振興施策について、知事にお伺いします。

**○知事(河野俊嗣君)** 中山間地域は、豊かな自然や伝統文化に加えまして、県土の保全や水源の涵養など、重要な機能を有しております。

人口減少が急速に進む中で、地域を将来にわたり守っていくためには、地域の皆さんの取組に加えて、外からの活力も取り込みながら、一丸となって維持・活性化を進めていく必要があると考えております。

私自身、神楽や地域の祭り、イベントなどの場面で、こういう協力隊やボランティアの方々が働かれる姿というものを目の当たりにします。豊かな発想力や柔軟な行動力を発揮しながら、産業や観光、伝統文化の継承、集落の環境整備など、多方面で活躍されているわけであります。

最近、印象的でありましたのは、椎葉村で焼き畑を継承する方々と協力隊や移住した方々が、思いを一つにして、先人の知恵や伝統を懸命に残していこうとされる姿で、県の地域づくり大賞を受賞されました焼畑蕎麦苦楽部の皆さんの取組もございました。

こうした取組は、世界農業遺産の認定でも高く評価され、地域に希望や活力を生み出し、また交流人口の拡大にもつながるすばらしい取組であり、こうした取組を県内各地に広げていくことが重要だと感じたところであります。

今後とも、市町村や地域と連携・協力し、地域おこし協力隊をはじめとする外部人材の活力を取り込み、中山間地域の振興に取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 人口減少が進む中、県内の都市部と中山間地域をつなぐというニーズは、今後ますます高まるのではないかと考えられます。本県独自の中山間地域支援策としての中山間盛り上げ隊は、我が地元、日之影町を含む多くの地域で過疎・高齢化の進む集落などを支援し、人的交流を生み出し、集落維持を後押ししております。知事、ぜひとも中山間盛り上げ隊こそ、いま一度力を入れていただくよう要望いたします。

ここ数年、急激な人口減少及び少子化により、保育園経営が厳しい状況となっているようです。今こそ課題を洗い出し、経営継続支援の手を打つべきであります。

以前は行政の管轄であった保育園を民間へ移行している地域も少なくないと思われまます。近年、保育士への低待遇が叫ばれる中、移行先の民間経営をする保育園では、地域の宝である子供たちを育てる保育士への処遇は十分なものが必要との思いで経営を行っているようですが、

中山間地域での少子化が保育園経営でも大きな課題となっているようです。

子育てしやすい社会を目指す今、子供を育てる施設はなくてはなりません。人口減少や少子化が急激に進む中山間地域における保育園などの幼児教育・保育施設の課題について、どのように認識しているのか、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 中山間地域等においては、子供の減少による保育所等の定員割れや保育人材の確保等の課題から、保育所等の安定的な運営が困難となることが懸念されております。

このため、市町村においては、今後の保育ニーズを適切に把握するとともに、既存の保育所等の統廃合や規模縮小のほか、空きスペースの有効活用など、地域における保育の在り方について検討を進めていくことが重要であると考えております。

県としましては、保育所等が引き続き地域の子育て支援の中核的な役割を果たせるよう、国や市町村とも連携して対応していく必要があると認識しております。

**○佐藤雅洋議員** しっかりと認識はされているようでありますので、そこで終わらずに、子供たちを真ん中に据えた対応を要望いたします。

次に、中山間地域で林業振興・農業振興を進める上で妨げとなっていることの 하나가、鹿やイノシシ、ウサギ、アナグマ、タヌキなどによる被害であります。米の苗を植えれば鹿が入ってついでに、稲穂がつけばイノシシが食い荒らし、木を植えれば鹿やウサギが新芽を食べ、再造林の妨げとなっております。

そこで重要となっているのが、猟友会の皆さんによる有害駆除であります。県内の中山間地

域において、鳥獣被害対策の重要な役割を担っている猟友会の取組状況について、環境森林部長にお伺いします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 本県の中山間地域では、野生鳥獣による農林作物の被害が依然として深刻な状況であるとともに、鳥獣の捕獲を担う狩猟者の減少・高齢化が進行しております。

このような中、猟友会では、狩猟免許取得希望者に対する講習会、狩猟事故防止や捕獲技術向上のための研修会を開催し、狩猟者の確保・育成、狩猟の適正化に努めていただいております。

また、野生鳥獣により被害を受けた農林家から依頼を受けて行う有害鳥獣捕獲について、各地域の猟友会員は、捕獲班として参加し、被害の軽減に貢献されております。

このような猟友会の取組は大変重要でありますので、県としましては、引き続き市町村と連携して支援してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 猟友会の重要性については御理解いただいております。本当にありがとうございます。

そのような中、先月、長野県で起きた猟銃を使用した事件は、まだ皆さんの記憶に新しいところだと思います。また、岐阜県の陸上自衛隊で起きた——こちらは猟銃ではなく自動小銃ではありますが——同じく銃が使われた痛ましい事件。これらを受け、猟銃の規制が強化されるのではないかと、ただでさえ数少ない許可者及び猟友会などの関係者から心配する声が届いております。今後の規制強化について、県警本部長にお伺いいたします。

**○警察本部長（山本将之君）** 今回の痛ましい事件を受けまして、銃砲刀剣類所持等取締法に

基づく規制の在り方につきましては、今後、国において議論もされ得るものと思いますが、法律にのっとり適法・適正に活動されている猟友会の活動が制限されるという情報には、現時点、接しておりません。

県警察といたしましては、今回の事案等も踏まえまして、猟友会と緊密に連携するなどして、猟銃の適正な取扱い及び保管管理の徹底について、猟銃許可者に対する指導を行ってまいります。

**○佐藤雅洋議員** 猟友会などの活動が制限される情報は、現時点ではないということで、安心いたしました。

続いて、林業行政について質問します。

伐期を迎えた山林を売買するに当たり、必ず購入者が確認するのは境界であります。その境界を誤った場合、間違った場合は、誤伐や盗伐事件へと発展したりします。そのためにも、境界確認などが正確かつ迅速にできることが求められます。

特に、私の地元、県北では、大分県や熊本県と接していることから、他県の境界確認方法との差異が見受けられます。その点は統一の必要性があるのではないのでしょうか。

そこで、県内の林地における境界確認などの際に、参考となる森林簿や森林計画図の交付方法について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 森林簿や森林計画図は、県が策定する地域森林計画の基礎資料として整備しており、森林所有者等が林業経営などで必要とされる場合は、申請に基づき、閲覧・交付を行っております。

交付等に当たりましては、個人情報保護の観点から、申請者が森林簿上の所有者と同一である場合などを除き、所有者名などの個人情報は

原則非開示としております。

しかしながら、森林施業の集約化などを目的とした森林経営計画の作成や変更に用いるため、森林組合など認定林業事業体から申請があった場合は、目的外利用や他者への提供の禁止等の条件を付した上で、個人情報を含めて開示することとしております。

**○佐藤雅洋議員** 先日、このような相談を目にしました。「私は地元の母名義の山林を相続しましたが、今後も地元に戻る予定はなく、また買手も見つからず、よいアドバイスはないでしょうか」という相談でありました。私が地元の森林組合長をしておりました頃は、このような相談にも対応してまいりました。この相談者は、森林組合などの団体の存在を知らなかったのではないかと思います。

また、そのような人のために、国は本年4月から相続土地国庫帰属制度なるものを設けたようであります。今後、森林資源の適切な経営管理のため、相続土地国庫帰属制度を含めた県の対応が必要だと思っておりますが、県の考えを環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 相続土地国庫帰属制度は、相続に伴い、山林等の土地の所有権を手放したい所有者が法務局に申請を行い、一定の要件を満たした場合に、所有権を国に移転し、国庫に帰属できる制度として、今年4月から運用が開始されております。

また、林業経営意欲が低い森林所有者に代わって、市町村が森林組合等の林業経営体と連携し、経営管理を受託する森林経営管理制度などもあります。

県としましては、このような制度を活用して、持続可能な林業の確立に向け、森林資源の適切な経営管理を推進してまいります。



○佐藤雅洋議員 国だけでなく、県独自の制度などの対応も、今後、御検討をお願いいたします。

「新緑がまぶしく輝く山々に、丸太を集める重機の音と、鳥の鳴き声だけが響き渡る。この時期の山が一番きれいで好きなんです」、これは5月4日、みどりの日に宮崎日日新聞の1面にあった、東京でのサラリーマンから地元へUターンをし、林業に転職した若者の言葉でした。

県内では、今、民有杉人工林の8割が伐採期となり、今後、伐採と再造林を進めなければ、次の世代に資源をつないでいくことができません。そこで重要なのが人材です。ありがたいことに、本県の林業就業者は200名近く増加していると伺っております。また、その中で、若い世代の方々も増えているように感じています。

そこで、林業に従事する若い世代の育成状況と、新規就業者に占めるその割合について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長(殿所大明君) 林業に従事する若い世代の育成につきましては、「みやざき林業大学校長課程」において、県内外からの若い入講者を対象に、林業の基礎から現場技術などを学ぶ研修を行っており、入講希望者も多いことから、今年度、定員を15名から24名に増やしたところであります。

また、林業事業体では、国の「緑の雇用」事業を活用し、新規就業者に対してOJT研修等を行い、現場作業に必要な知識・技能を段階的に習得させる取組も実施されております。

これらの取組により、新規就業者数は、令和元年度から3年度までの直近3年間では、150人から200人程度で推移しており、このうち、39歳未満の若い世代が占める割合は、約6割となっ

ております。

○佐藤雅洋議員 ここまで若者を含めて林業従事者増加に御尽力いただいているわけですが、林業には危険も伴っております。先日も、私の40年来の友人が帰宅しないとのことで、家族が大分県佐伯市の現場に探しに行ったところ、木に挟まれた状態で、半日助けを待っていた状態であったようです。残念ながら、発見より3時間後に亡くなりました。家族や子供を残しての無念の死だったと思います。私も非常に悲しい葬儀での再会でありました。

労働災害の発生率は、全産業平均が2.7に対し、林業は24.7と最も高い発生率となっております。若者に限らず、山を守る者を送り出す家族たちも安心できるよう、ただ育てるだけでなく、林業労働災害の防止に向けた県の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長(殿所大明君) 林業労働災害を防止するためには、林業に携わる一人一人が高い意識を持ち、安全作業の徹底と、労働災害発生時の迅速かつ的確な対応が重要であります。

このため県では、林業関係者が一堂に会する林業労働災害防止大会での啓発や、労働安全衛生指導員による巡回指導、携帯電話の電波が届かない森林内でも緊急通報が可能となる新たな通信技術の活用検証などを実施しております。

また、今年1月に、県内で初めて、西臼杵管内において、防災救急ヘリによる空中救助など、林業作業中の事故を想定したレスキュー訓練を実施し、約180名の参加があったところであります。

今後とも、関係機関と連携して、労働災害の防止に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 ウッドショックなどに伴い木

材価格が大きく変化する中、木材の動きにも大きな変化が現れていることは、私も認識しております。

円安を契機に、原木及び製材品など木材輸出が活発化してきていると考えられ、私が調べたところ、県内4港で木材を取り扱っているようであり、各港が平等かつ適正に使われているのかと疑問の声はありますが、まずは、細島港、宮崎港、油津港、福島港を利用した木材の取扱量について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 本県では、県内の4港で木材の取扱いの実績があり、令和4年の港湾統計速報値では、細島港で約31万3,000トン、宮崎港で約3万2,000トン、油津港で約3万9,000トン、福島港で約2万5,000トン、4港合計で約40万9,000トンの取扱量となっております。

また、過去最大となった令和3年の取扱量は約44万5,000トンであり、木材価格が上昇し始める前の令和2年の取扱量、約33万4,000トンの約1.3倍の規模となっております。

**○佐藤雅洋議員** 宮崎県の森林は世界に誇れる資源であります。これを守る林業関係者の力を結集し、一丸となって進むことは、宮崎県の将来にとって大変重要なことでもあります。

続いて、農業行政について質問します。

中山間地域の経済を支える産業の中でも、特に畜産業は、農業生産額の中でも6割以上を占める産業ですが、ここにきて子牛価格が急落しています。あわせて、農家では、飼料代、燃料代が高騰していることで、経営を圧迫しているのが現状です。

その中でも、国や県の補助事業を受け、設備投資し、一気に増頭した農家あるいは意気込みを持った後継者たちが、価格急落で大変な窮状

を訴えています。

この問題は、自民党会派としても国への意見書提出を協議中ではありますが、この子牛価格急落の原因を県としてどのように分析し、どのような対策を講じていくのか、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 子牛価格の急落は、配合飼料価格などが高騰する中で肥育農家の経営が圧迫されているため、子牛の導入を抑えていることが大きな要因であると考えられております。

このため、県といたしましては、昨年度に引き続き、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部の支援や、みやぎきの新たな肉用牛肥育体系確立事業として、肥育農家の経営の安定化に向けた取組を支援する事業を今議会で行っているところです。

また、畜産経営魅力アップ事業により、宮崎県畜産協会等を通じて、繁殖農家の生産性向上や経営改善に向けた経営コンサルを関係機関一体となって取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 多頭飼育の状況も大変ですが、畜産農家の中でも多くの割合を占める小頭数飼いの農家も、担い手不足、畜産の先行きの不透明さ、飼料価格の高騰、体力・気力の限界を感じ、畜産経営を諦めようとしており、このままでは、中山間地域の持続的な農畜産業は衰退していくと考えます。寄り添った経営指導、そして支援、相談による担い手の育成に加え、中山間地域ならではの立地条件に応じた対策が必要と考えます。

そこで、中山間地域における肉用牛繁殖経営を維持するため、県はどのような支援を講じていくのか、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 中山間地域に

おける肉用牛繁殖経営は、担い手不足や高齢化が特に深刻な課題となっております。

このため、国の事業を活用した放牧による省力化の取組や、JAが育成牛を預かって飼育する分業化の取組などが進められております。

また、今議会をお願いしております山間地域農業持続化モデル構築事業により、畜産分野も含め、山間地域の農業について、多様な担い手の確保や牛舎等の敷地造成の支援などに取り組むこととしております。

このような取組を通じて、全国和牛能力共進会でも大いに活躍された西臼杵地域をはじめ、中山間地域における肉用牛生産基盤の維持・強化が図られるよう、しっかりと支援してまいります。

**○佐藤雅洋議員** ありがとうございます。このような状況の中でも、意欲的な肉用牛の改良は大変重要と考えます。

さきの全国和牛能力共進会では、4大会連続での内閣総理大臣賞を受賞し、おいしさ日本一の宮崎牛のお墨つきをいただいた宮崎チームですから、次の目標に向かってもしっかり取り組んでいくべきです。

第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた宮崎県独自の対策について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 前回の鹿児島大会では、本県は、4大会連続で内閣総理大臣賞を獲得するなど、大きな成果を上げることができましたが、鹿児島県はもとより、今回の開催地である北海道をはじめ、各県の出品牛のレベルは確実に上がってきており、次回大会に向けて本県のレベルをさらに向上させる必要があります。

このため県では、今議会をお願いしておりま

す第13回全国和牛能力共進会保留対策事業におきまして、体型などが優れた出品候補牛の母牛を品評会で選定し、奨励金を交付して地域内に保留する取組を初めて行うこととしております。この取組により、数多くの優良な出品候補牛を確保することを目指してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 畜産は宮崎県の農業を支える屋台骨であります。常に先手先手で問題解決を図っていただくよう要望いたします。

続いて、地域経済の活性化について質問します。

アフターコロナへと進む中、物価・燃油・原材料高騰、人手不足など、新たな問題が収益の落ち込んだ中小・零細企業を苦しめているようです。

コロナ禍で収益の落ち込んだ企業を対象に導入された融資の返済が本格化する中、仕方なく諦め倒産を選んでしまう会社が全国的に増えていると聞きます。物価・燃油・原材料高騰、人手不足など、新たな問題を抱え、業績が上向かず、それどころか収益の落ち込んだ中小・零細企業を救うには、多少の返済に対するリハビリ期間が必要と考えます。

そこで、これまでの融資実績と返済の状況について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 県において令和2年3月から令和3年3月に実施した新型コロナ関連の融資実績は、1万2,711件、約1,811億円であり、このうち約8割の事業者において元金返済が始まっております。

また、返済が困難となった約1割の事業者に対しましては、国及び県からの要請に基づき、金融機関や県信用保証協会において、据置期間の延長などの柔軟な対応に応じていただいているところであります。

○佐藤雅洋議員 あわせて、昨今の物価高騰により、小規模事業者などはさらに厳しい経営環境となり、金融面、経営面のきめ細かな支援が必要だと思いますが、どのような対策を講じているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 昨今の物価高も加わり、中小企業者は、仕入価格の高騰や人手不足など、複合的課題に直面しているものと認識しております。

このため、昨年度、県独自の物価高関連融資を実施するとともに、今年1月には、コロナ関連融資の借換えや、物価高対策として必要となる資金等を対象とした県融資制度を創設したところであります。

特に小規模事業者につきましては、商工団体の伴走支援により行う新事業の展開や販路開拓に要する経費を補助しております。

また、今議会において、中小企業者へのフォローアップ体制の強化を図るため、経営指導員等の実践的研修に係る補正予算もお願いしているところであります。

今後とも、商工団体等と連携し、事業者の実情に寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 引き続き丁寧な支援をよろしくお願いいたします。

続いて、県土行政について質問いたします。

先週15日木曜日、高千穂町河内地区でありました県道竹田五ヶ瀬線の改良促進期成同盟会の総会に出席してまいりました。農繁期にもかかわらず、多くの人が半日をかけ現場を踏査し、工事の進捗状況などを確認され、地元の西臼杵支庁の支庁長をはじめ、幹部の皆様と意見交換を行いました。そこで地元の方々のこの道路に期待する熱い思いを改めて感じたところであり

ます。県当局の御努力に対しても、地元の方々共々感謝をしております。

そこで、地域間交流や産業活動などを支える重要な路線である県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬工区の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 県道竹田五ヶ瀬線は、防災上の観点はもとより、現在、整備が進められている九州中央自動車道と阿蘇圏域を結ぶ広域的な観光周遊ルートを形成する上でも、大変重要な路線であります。

波帰之瀬工区につきましては、平成26年度から高千穂・五ヶ瀬両町を結ぶ約1キロのバイパス整備に着手し、現在、五ヶ瀬川に架かる約410メートルの橋梁工事を進めております。

高千穂町側につきましては、橋梁下部工事が昨年度までに完了したところであり、五ヶ瀬町側につきましては、引き続き、今月から橋脚工事に着手することとしております。

県としましては、今後とも、必要な予算確保に努め、早期整備に向け、取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 早期整備を期待しております。

昨年の台風第14号では、我が県北は大きな被害を受けました。これは皆さん御承知のとおりであります。地元、日之影町の旧役場周辺は、国土強靱化対策のおかげで、平成17年の台風第14号と同程度の雨量ながら、大きな浸水被害から逃れることができました。本当にこの事業のおかげであります。

そこで、防災・減災、国土強靱化対策について、本県におけるこれまでの取組状況や具体的な効果、今後の取組を、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長（原口耕治君）** 国土強靱化対策につきましては、高速道路のミッシングリンク解消や流域治水対策、国道218号をはじめとする橋梁の老朽化対策など、様々な取組を進めております。

このうち、日之影町中心部の五ヶ瀬川では、護岸かさ上げや河川掘削を行った結果、平成17年の台風第14号では111戸あった浸水被害が、令和4年の台風第14号では3戸まで減少するなど、一定の効果があったと考えております。

しかしながら、昨年の台風は、県内各地に甚大な被害をもたらしたところであり、継続的・安定的に国土強靱化対策の取組を進めることが大変重要であります。

今後とも必要な予算の確保に努め、県土の強靱化にしっかり取り組んでまいります。

○**佐藤雅洋議員** 先週12日月曜日には、自由民主党国土強靱化推進本部長である二階俊博元自民党幹事長に会ってきました。

その元幹事長である二階さんから、「国土強靱化とは、災害が起こらないようにすることであり、攻めていくことが大事。先攻、後攻でいえば先攻めであり、先に攻めて国土を強靱化することだ。そして、災害復旧は後攻めであり、二度と災害が起こらないようにすることである」と言われました。帰る間際には、「政治は本気で、そして死ぬ気でやりなさい。政治家は覚悟が大事だよ」とのお言葉をいただきました。

攻めるためには、基本となるものが 필요합니다。今、骨材を必要とする業者の間では、骨材となる砂などが不足しているとの声が上がっており、せつかく川の掘削やしゅんせつで上げた砂利などを有効利用できるのではないかと、の要望が私のところに上がってきておりま

す。

そこで、河川の掘削土砂を民間の砂利採取業者に骨材として有効利用させることはできないか、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長（原口耕治君）** 県では、平成30年度から、国土強靱化対策等の予算を活用し、県内全域で河川掘削工事に取り組んでおります。

掘削した土砂につきましては、基本的には公共工事で利用することとしておりますが、有効利用の一つとして、県が掘削した土砂を公募により選定された砂利採取業者に骨材として利用してもらう取組を行っており、近年では、北川や一ツ瀬川などで実施しているところであります。

今後とも、河川の適切な維持管理を図るとともに、この取組を実施する河川の拡大も視野に入れながら、河川掘削土砂の有効利用に努めてまいります。

○**佐藤雅洋議員** さらに掘削土砂の有効利用を進めるよう要望いたします。

続いて、県内道路の充実について質問します。

道の駅は、制度創設から30年たち、全国で約1,200駅となっています。皆さんも、県内津々浦々、観光などで回る際に、この存在に大変助けられているのではないのでしょうか。

駅をのぞけば、地域の特産品が生産者の氏名や顔が分かる表示で並んでおり、地域の活性化にも一役買っていることは過言ではありません。道の駅から売り出された御当地商品で地域貢献の話も伺います。道の駅を元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献することを期待いたします。

そこで、県内各地、特に県北地域の道の駅の状況について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 道の駅につきましては、安全で快適な道路交通環境の形成や地域振興を目的に市町村等が設置する施設であり、県内全域に18駅が設置され、そのうち、県北地域には7駅が設置されております。

県北地域の道の駅では、高速道路の整備に伴い、他県からの利用者も増える中、「道の駅青雲橋」のリニューアルや「道の駅北川はゆま」の駐車場増設などの施設整備が行われ、大変にぎわっているところであります。

道の駅は、休憩施設としてはもとより、地域特産品の販売やイベントの開催など、地域振興の場としても大いに活用されていることから、県としましては、引き続き市町村等と連携し、道路利用者のさらなる利便性の向上に努めてまいります。

**○佐藤雅洋議員** 運転する上で、道の駅などの休憩ポイントは大変重要であります。現在、私は、日之影町から県庁までの約130キロを、休憩を挟み2時間10分ほどで通っております。大阪一名古屋間と同じくらいの所要時間です。大阪一名古屋間のパーキング及びサービスエリアなどは、私が数えただけでも8つあります。しかし、宮崎はどうでしょう。川南パーキングエリアだけです。

居眠り運転防止のために休憩を促すも、その場所がありません。おまけにほとんどが片側一車線です。片や片側2車線以上、休憩ポイントが8か所、比べて、ほぼ片側一車線の休憩ポイント1か所、同じ高速道路としても、この違いは何でしょうか。

そこで、約65キロにわたって休憩施設が設置されていない東九州自動車道の北川はゆまから

川南パーキングエリアまでの休憩施設の充実について、どのように考えているのか、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 高速道路の休憩施設の充実を図ることは、長時間運転による交通事故防止や道路の利便性向上の観点から、重要な課題であると認識しております。

このため県では、地域からの要望もあり、これまでも西日本高速道路株式会社などに対して、休憩施設の充実を訴えているところであります。

また、高速道路外の休憩施設等の活用を図るため、高速道路からの一時退出を可能とする社会実験が全国的に実施されており、本県でもえびのインターチェンジで行われております。

県としましては、これらの状況を注視するとともに、県外の動向や事例等を情報収集し、その結果を地元関係者と共有しながら、より一層の安全性・利便性の向上が図られるよう、西日本高速道路株式会社などに対し、引き続き要望してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 大事故が起きる前にお願いいたします。

続いて、物流対策について質問します。

農業生産県である宮崎県の魅力を全国へ届ける物流、その大半をトラック輸送に頼らざるを得ないのが現状です。

前回の私の質問では、一ツ葉有料道路のトラックに対しての助成の要望をしましたが、2分の1とはいえ、補助事業として今議会に提案されていることは感謝であります。ありがとうございます。

しかし、その輸送業界では、現在、高齢化・低賃金等による人手不足が課題となっております。それに拍車をかけるように、トラック運転

手の時間外労働を年間960時間とする規制が2024年4月に適用となるため、トラック業界では頭を抱えています。

物流の2024年問題と言われるこの課題、変わらずに宮崎の魅力を届け続けるために必要不可欠なトラック輸送において、運転手の人手不足による輸送力の低下が懸念されていますが、県としてどのような対策を講じているのか、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 物流は県民生活を支える社会インフラであり、物流の2024年問題への対応は、重要な課題と認識しております。

このため県では、知事をトップとする交通・物流対策推進本部におきまして、全庁的な体制でこの問題を共有し、輸送効率を高める取組を行っているほか、トラック協会や荷主、運輸事業者等との意見交換会を開催するなど、現状把握や情報共有に努めております。

また、今議会では、2024年問題に向けた対策として、トラック事業者に対する一ツ葉有料道路や高速道路の利用料の助成、長距離フェリー、鉄道へのモーダルシフト推進などに関する補正予算をお願いしております。

県といたしましては、引き続き関係団体とも連携し、この問題にしっかりと取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 有料道路、フェリー、トラック事業者、この3つに宮崎県の物流の生き残りがかかっていると私は考えます。

最後に、とても重要な教育行政について質問いたします。

中山間地における県立学校の役割というものは大変大きなものがあります。地元では、西臼杵3町を挙げて高千穂高校魅力向上推進委員会

なるものを立ち上げ、力強く支援をしております。地域住民も行政も先生も生徒も、みんなで高千穂高校を盛り上げています。

その高千穂高校と同じ敷地内に設置されております高千穂高校と延岡しろやま支援学校高千穂校との共生社会に直結する取組は、非常に先進的であると認識していますが、その取組の現状と成果について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 高千穂高校と延岡しろやま支援学校高千穂校では、地域の協力を得ながら、創設以来、高校生と高等部の生徒が日常的に交流を重ねております。年間を通して様々な行事や学習を共同で行うことで、生徒同士の理解が深まり、共に学ぶことが当たり前という自然な交流が続いております。

延岡しろやま支援学校高千穂校では、令和元年度から取り組んできた研究を生かし、共に学ぶ時間を教育課程に位置づけて、可能な限り高校生とともに学ぶ「共生コース」を今年度より開設いたしました。この高千穂地域での先進的な取組は、今議会に新たに設置をお願いしております高等特別支援学校にも生かすこととしております。

教育委員会といたしましては、今後とも共生社会の実現に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

**○佐藤雅洋議員** 教育長、ありがとうございました。人材育成こそが宮崎県の命綱だと私は考えます。引き続き教育問題を最重要視し、議論を進めてまいりたいと思います。

これもちまして、私の質問は全て終わります。丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。終わります。（拍手）

**○日高博之副議長** 以上で午前の質問は終わり

ました。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時52分休憩

---

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 県民連合立憲の岩切達哉であります。おかげさまで3期目を迎えました。同期の議員は副議長になったり議会運営委員長になったりと出世するんですけども、しっかり追いつこうと努力してまいりたいと思います。

それでは、通告に従い質問をさせていただきますと思います。

誠実という言葉があります。真面目に偽りなくなどの意味がある言葉だと辞書にあります。地方自治法がこの春改正され、地方議会の設置を定めた第89条に、第3項として「議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」と新設されました。このことを考えていたところです。

春の選挙で御支持いただいた、その重さを理解するため、友人と様々議論していました。友人からは「議員は県民104万人のことを考えよ」と言われました。104万人は、ここにいる議員一人一人、1人当たり2万6,600人ほどになります。これは、50人乗り観光バスに乗っていただくには533台必要な人数です。

県立劇場の一番大きなアイザックスターンホールは1,818人で満員とのことですので、14回満員になって、なお1,000人ほどいらっしゃる数であります。それほどの数の県民の生活を一人一人の議員が背負われておると考察を

いたしました。

本当に多くの皆さんの思いをしょって、ここに立たせていただいた。誠実に職務を行うということ、そのことについて認識を深めているところでございます。

様々お考えがあるところと思いますが、本6月議会の初日に議長から報告事項がありましたが、会派としては意見を申し入れさせていただきました。

私たち議員は、県内各地の県民の暮らしをつまびらかにして、議会においてますます議論を活発にし、県政に反映させるべく努めていくことが大事であるという立場で頑張ってまいりたいと考えているところであります。

それでは質問に移ります。これまでの質問と重複する部分もありますが、御容赦いただきたいと思います。

こども家庭庁が本年4月に発足しました。知事にこのことについての所見を伺いたと思います。

我が国では、児童虐待が20万件を超え、年に50人の虐待死が発生しています。また、昨年は514人の小・中・高校生が自ら死を選ぶという現実がございました。

生まれる子供の数が少なくなっていることも大きな問題で、産み育てる側の経済的・肉体的・精神的大変さを支える必要があります。その上で、子供たちが今生きている環境にもっと目を向けてほしいと思うところです。

このたび、こども基本法の施行と、こども家庭庁の発足が本年4月にありました。県として、これからの子供政策をどのようにお考えになれるか、こども家庭庁の発足に当たっての知事の所感を伺います。

次いで、子供の貧困について、2012年に相対



的貧困率16.3%ということで、7人に1人が貧困だというデータが発表され、子供の貧困が社会テーマになりました。今なお夏休みに瘦せる子供の存在や、命や健康を支えている個人や団体の活動が必要となっています。

あのときから10年を経過した今、子供の貧困に対する知事の認識について伺います。

以上を壇上の質問とし、以下の質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、こども家庭庁発足についてであります。

少子化の進行や人口減少に歯止めがかからず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子供を取り巻く状況は深刻かつ複雑化しております。コロナ禍がそうした状況に拍車をかけており、私も強い危機感を持っております。

こども家庭庁には、子供に関する政策や取組の司令塔として、就学前の子供の育ちの保障や、全ての子供の居場所づくりなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策が展開されるものと期待しているところであります。

本県におきましては、平成20年度にこども政策局を立ち上げ、幼児教育と保育の一体的支援に取り組んできたほか、少子化対策やヤングケアラーの支援など、喫緊の課題にも重点的に取り組んでいるところであります。

未来を築いていくのは子供たちであります。引き続き、こども家庭庁をはじめ市町村や関係団体等とも十分に連携しながら、さらなる施策の充実を図ってまいります。

次に、子供の貧困対策についてであります。

子供たちが生まれ育った環境に左右されるこ

となく、夢や希望を持って将来に進んでいくためにも、子供の貧困対策は喫緊かつ重要な課題と認識しております。現在、子どもの貧困対策推進計画に基づき、各部局連携の下、各種の施策に取り組んでおります。

昨年度、コロナ禍の長期化や物価高騰が貧困家庭の子供に与える影響が懸念されたため、中学2年生とその保護者を対象に「子どもの貧困緊急実態調査」を行ったところ、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、生活状況がさらに厳しくなっている可能性があるとの結果となりまして、強い危機感を抱いたところであります。

このため、これまでの取組に加え、本年度から、子ども食堂や学習支援など、子供の貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援し、対策を強化しております。

今後とも、貧困の連鎖を断ち切るため、市町村や関係団体等と一層の連携を図りながら、子供の貧困対策を推進してまいります。以上であります。 [降壇]

○岩切達哉議員 子供の貧困について、こども政策局を設けたというような話の中には、子供の貧困問題は別の課が担当するという若干の矛盾を私はずっと感じております。改めて、子供という視点で、これからの社会はどのような対策をしなければならないのか、県の内部でも御議論いただきたい課題だと思っておりますし、貧困に関して、支援する側に、今、県も一生懸命応援いただくようになりました。これは前進である一方で、こういう支援する側に公が応援しないと解決しないという実情、その根本が課題だとも思いますので、一緒に考えていけたらと思うところであります。

こども家庭庁発足に対する所感でございます

けれども、1990年に合計特殊出生率1.57という発表を受けて、国が、エンゼルプランの策定、少子化対策推進基本方針など対策を講じて以来、30年たっております。しかしながら、現状はこのような状況であります。

先日の総理発表の少子化対策も、12年前の悪夢と表現される民主党政権下においての子ども手当と同様の内容、これを継続していればとも思うところでもあります。様々な思いがあるところではありますが、一つの課題に絞って県としてのお考えを伺います。

保育士配置基準についてであります。

保育所は、未就学の児童が日中、その全てを委ねる場所であります。世界の他の先進国に比較して、特に4～5歳児は、子供30人につき保育士1人と先進国最低の配置基準で、1948年に定められてから75年余、変わっておりません。OECD平均では18人、アメリカのニューヨーク州では9人、フランス、ドイツでは13人とかあります。

このような中で、県として保育士配置増に向けた市町村への支援はなされているのでしょうか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 子供の健やかな育ちを支える保育士の負担軽減を図ることは重要であると考えております。このため保育施設が配置基準を上回って保育士を配置した場合など、国の制度を利用した加算措置に対する市町村への支援を行っておりますが、県独自の支援は行っておりません。

現在、国においては、次元の異なる少子化対策として、1歳児は保育士1人が保育できる幼児の人数を6人から5人へ、同じく4歳児、5歳児は30人から25人へと、保育士配置の基準を改善する検討が進められているところであり、

県としましては、こうした動向を注視するとともに、引き続き、国に対して配置基準の改善を要望してまいります。

**○岩切達哉議員** 県独自のものは無いということ、そして、国では今、定数減を目指しているらっしゃるという議論があると。

保育所待機児童という問題が過去にありました。保育所待機児童の対策として、定員を超えて受け入れていいことになりまして、定員の弾力化が平成10年以降、行われております。これは逆に、保育士の負担を横に定員超過を肯定し、ますます疲弊させて、今日の保育士不足の原因となった施策と言われるところもあります。

これは、定員超過が続けば当然、定員そのものを引き上げるなどの対応が必要と思いますが、この間、そのようなことについての見過ごしはないかお尋ねしたいと思います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 定員の弾力化により、保育施設は、年度当初がおおむね認可定員の15%増まで、年度途中では同じく25%増までの受入れが認められております。

この制度を利用する場合でも、保育施設は、受け入れる児童数の増加に応じて保育士を増員するなど、配置基準等に基づき対応しなければならないとされています。

県では、監査等を通じまして、職員が適切に配置されているか確認しており、引き続き現状把握に努めますとともに、認可定員と実態に恒常的に乖離がある場合には、適切な定員設定を行うよう指導助言を行ってまいります。

**○岩切達哉議員** 定員超過に対して、職員がきちっと配置されなければならないという立場で仕事をしてこられたということでございました。

続いて、うつ伏せ寝をさせたことによる乳児の事故が報道されております。このよううつ伏せ寝の実態把握はいかがされているのでしょうか、そこを伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 乳児の睡眠につきましては、医学的な理由で医師からうつ伏せ寝を勧められている場合を除き、あおむけに寝かせること、乳児の顔色や呼吸をきめ細かく観察することなどが重要とされております。

このため県では、保育施設に対し、見落としがちなリスクや注意すべきポイントなど、職員の安全教育を徹底するよう通知を行い、注意喚起を図っております。

また、定期的に行っている指導監査においては、乳児の寝かせ方をはじめ、職員配置体制や安全対策等について、状況の確認を行っているところであります。

安心して子供を預けられる環境整備は大変重要でありますので、引き続き、市町村と連携しながら、安全管理の徹底を図ってまいります。

**○岩切達哉議員** 保育所問題は、国の問題、市町村の問題というふうには割り切れない問題でございまして、国の基準そのものに課題があつて今日に至っていると思います。

昨今、保育士が子供をたたかとか汚い言葉かけをすとかで、不適切保育という状況が問題となっておりますけれども、これはどちらかというと、現場で頑張っている保育士さんにとっては不名誉なことでございます。置かれている状況がそういう状況を生み出したと理解する必要があると思うんですけれども、現状についての福祉保健部長の所見を伺いたしたいと思います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 保育所等は、子供の安全・安心が最も守られるべき場所であり、子供の心身に悪影響を与えるような不適切

保育は決してあってはならないものであります。

このため県では、今年5月にこども家庭庁が作成した「保育所等における虐待等の防止に関するガイドライン」について、保育施設への周知徹底を図るとともに、子供の人権尊重や不適切保育に関する研修にも重点的に取り組むなど、保育従事者の資質向上にも力を入れております。

次代の社会を担う全ての子供がひとしく健やかに成長することができるよう、引き続き国や市町村と連携しながら、子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** ありがとうございます。県のリーダーとして、よろしくお願ひしたいと思います。県独自でできることもやっていくし、また国にもしっかりと要望を伝えていただきたい。ぜひ御尽力いただきたいと思ひます。

関連する子供の問題で、社会的養護について伺いたしたいと思います。

この春の児童福祉法改正に関連して、社会的養護児童のうち、18歳を超える、いわゆる年齢超過児童への対応は、進学状況にかかわらず、自立の援助が必要であれば対応しましょうとなりましたけれども、どのようなケースを想定し、その際に、既に成人である対象者を支援する人材の確保やその方法についてはいかがお考えでしょうか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 児童養護施設退所者等である社会的養護経験者は、22歳までは生活指導や就業支援等の援助を行う自立援助ホームを利用できますが、令和6年4月からは、22歳を超えても利用できることとなります。具体的な支援対象者としましては、就学や就労をしたものの、精神的な不調等により自立

が見込めない方などを想定しております。

また、社会的養護経験者が、相互交流や情報交換、相談・助言等を受けることのできる社会的養護自立支援拠点を新たに設置するため、県において整備費を補助することとしており、自立援助ホームや出身施設、児童相談所の職員等と連携しながら、社会的養護経験者の自立支援に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 20数年前、中学を卒業すれば児童養護施設から就職させるという時代もありました。今そうやって二十歳を超えても支援ができるようになって、本当にありがたいと思います。ぜひ充実を図っていただきたいと思います。

話題を変えたいと思います。次に、プール建設用地の部分的売却の件について、知事に伺いたいと思います。

国スポ費用は全体で約600億円を要する一大事業であります。今回、土地売却がその費用の一助になればと思っていたところでもございましたけれども、専門家による査定では、1億8,000万円という鑑定額だったと伺っております。この金額であれば、土地の利用については、貸付けが最適ではないかと私は考えるところです。

もともと県は、近隣調査で1平方メートル7万5,000円を見積もっておられます。今回の鑑定では4万8,000円弱であります。プールや周辺の民間施設のありようも、30年、40年経過すれば変わるでしょうし、この土地を売却すれば、その部分について一体的に見直す機会は失います。これからも一体的に運営していくためにも、県有の土地を売却することについては、慎重の上、慎重であるべきと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 御質問の売却地につ

ましては、令和9年に開催の国スポ・障スポ大会において整備する県プール施設及びこれと一体となってにぎわいをつくり出す民間収益施設の余剰地として生じたものであります。

県プール施設や民間収益施設の検討に当たりましては、民間事業者や宮崎市などと十分に対話を行い、必要な面積が決定されたものでありまして、最終的に残地となった御指摘の余剰地は、その位置や規模、形状等から、今後、行政目的での利用見込みはないことから、売却手続を行っているものであります。

価格につきましては、不動産鑑定評価に基づくものでありまして、都市計画上、住宅や商業施設としての利用が制限されることを考えますと、妥当な金額であると認識しておりますが、売却に当たりましては、大会開催時の周辺施設との調和を考慮し、収益施設部分と同様の機能を持たせることを条件づけたプロポーザル方式としたところであります。

この審査に際しましては、県が求める機能を充足しているか慎重に判断し、県プール関連施設と一体となってエリアのにぎわいや交流を創出する施設となるよう十分留意してまいります。

**○岩切達哉議員** そのポイントとなるところが、行政目的での利用見込みがないということと、条件づけて売るんだということで、一部プールの横につくられる収益施設は貸付けでということなんですよね。今回この部分は売ると。

これまでの資料を全部読み返させていただきました。もともとあそこの土地は、北警察署から入りまして、グラウンドがあって、庭球場と野球場があるという形状でございました。この土地に一本の道路を造りまして、プールの敷地

と民間収益敷地を提供して、残りは今回、残地というような表現だったり、余剰地という表現だったりするんですが、これまでの資料は、全部隣地と書いてあります。

私は、これを改めて見て、私たち議員には誤解してきた部分もあるんじゃないかなとちょっと思ったんです。隣の土地だから目に入りにくい、議論しづらいという経過をたどっていたような気がします。そしてまた、色つきの資料になると、そこは緑色で芝生広場と捉えられておったように思います。

改めて確認したいんですけども、これは昨年12月に初めて余剰地として売りますという話になったと理解しておりますけれども、この土地の利用見通しがないという結論で、そういう提案になったんですが、この間のいきさつをもう少し御説明いただければと思います。

**○知事(河野俊嗣君)** 今回の売却地につきましては、県プール関連施設の検討段階では、敷地面積として含まれておりましたが、令和元年度から令和2年度にかけて、県プール施設及びこれと一体となる民間収益施設の規模や機能を検討し、決定する過程において、余剰地となったものであります。

あわせて、当該余剰地につきまして、庁内や宮崎市に活用の意向を調査するなどの手続を踏まえ、検討いたしました。宮崎市からは利用の希望がなく、東側の北警察署の駐車場用地以外には活用が図られないため、昨年、最終的に売却する方針としたものであります。

県議会に対しましては、令和5年度にプロポーザルによる公募を予定しておりましたことから、昨年11月議会の常任委員会において、当該余剰地の売却について報告したところであります。

**○岩切達哉議員** 昨年の11月議会の常任委員会、売りますという話を聞かせていただきました。この隣地と表現された緑色に塗られた場所がどうなっていくかという議論が、それまではどのようになされたか、大変気がかりなところでもあります。

その上で、売却が提案されたこの委員会での議論では、「国スポの際に駐車場不足にならないか」という委員からの質問に、「なる」と部長答弁をされておりました。

また、メディカルゾーンとされる3つの医療施設と2つの飲食施設が建つ場所は、71台分の駐車場となっています。1施設14台、お医者様で14台しか駐車場がなければ繁盛しません。医療施設、飲食施設の性質上、駐車場不足は明らかだと思っております。北警察署から入ってくる車が、あの交差点で渋滞していくということも想像します。

このグラウンド、野球場、庭球場、それぞれに歴史のある場所でございます。もともと県民が親しんだ運動場であります。県総合文化公園や市の公園のように、その一部が広場として、本当にパース図のように芝生広場であれば、親子連れも自然と寄ってくる。そのようなことで、にぎわいづくりができるのではないかと思います。

さらには、今後、特定の施設が建設されるということになれば、その目的に沿う人しか寄ってこない。

いろいろ申し上げておるんですけども、この部分を改めて、最低、国スポ終了まで駐車場として、その後にプールや収益施設の利用状況をよく観察して判断していただいてもいいのではないかと、このように御提案したいと思います。

その際も、他の民間収益事業が定期借地権設定契約で行われることからしても、この部分を売却するのではなくて、この部分も同じような貸付け、例えば先ほど例に出しましたメディカルゾーンは、年879万3,000円でお貸しするという資料がございました。この土地も約1億8,000万ですから、600万でお貸しすれば30年で1億8,000万になる。このほうが適当だと思いますし、30年後、40年後、プールや収益施設やこの場所を含めて、一体的にまた違う考えを取ろうというときに、この部分だけはもう売ってしまっているからどうしようもないんですよということにはならない。

そのようなことを考えると、一度立ち止まって考えたほうがいいんじゃないかなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

**○知事（河野俊嗣君）** 今回の売却地につきましては、プール整備後には、プール施設等とは道路で切り離された残地となりまして、その位置や規模、形状等から、国スポ・障スポ大会後においても、行政目的での利用が見込まれません。このため、民間事業者の思い切った創意工夫や提案をまちづくりに生かしたく、プロポーザルによる売却の手続を行っているものであります。

一方で、県プールの収益施設部分の敷地につきましては、一定の規模があることや、宮崎駅周辺施設との連続性などの特性があります。長期的には別の利用の可能性も考えられますので、こちらは定期借地権契約による貸付けとしたところであります。

県としましては、国スポ・障スポ大会時を含め、プール施設等を利用する皆様が不便を感じることはないよう十分留意するとともに、地域一帯がにぎわいや交流を生み出し、駅周辺地域

と一体となって魅力あふれるエリアとなるよう、引き続き宮崎市とも連携・協力しながら、活用を図ってまいります。

**○岩切達哉議員** 球場の解体前の地図を当てはめると、バックネット辺りが残地なんです。それで、2塁から外野部分がプール敷地なんです。ここに道路が一本通るから、一道路から切り離された土地だと、継続性はここではなくあるという表現は当たらないんじゃないかなと。

メディカルゾーンがあり、大学が考えられる場所があり、放送局があつて、プールがあつて、その道路一本のこちら側にも広場がある。これは別のもので、関連性はありません、継続性はありませんと説得するには、ちょっと無理があるんじゃないかなと。

昨年の12月に示されたばかりの話であります。ぜひ立ち止まって考えていただくように、改めて、重ねて要望・要求させていただきたいと思ひます。

時間の関係がありますので、次の質問に移らせていただきます。被災者生活再建支援について伺いたいと思ひます。

昨年の台風第14号は多くの被災者を出しましたけれども、それぞれの皆さんに対する応急救助の状況、その後の生活再建することへの支援の状況についてお聞かせいただきたい。危機管理統括監と福祉保健部長に伺います。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 災害により住宅等に被害を受けた方は、災害救助法に基づき、住宅の応急修理や、生活必需品、学用品の現物給付を受けることができます。

昨年の台風第14号では、都城市と延岡市の被災者に対し、今年3月末現在で住宅の応急修理が118件の約5,031万円、生活必需品の給付が196世帯に約191万円、学用品の給付が延べ31人に

約11万円行われております。

このほか、住宅被害に対しましては、公営住宅の一時提供も行われておりまして、県全体で55世帯123人が入居したところです。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 自然災害で一定以上の住家被害に遭われた世帯に対しては、被災の程度等に応じ、被災者生活再建支援法に基づく支援金や、県・市町村が積み立てた基金による支援金を支給することとなっております。

昨年の台風第14号については、これらの制度に基づき、今年5月末時点で延べ833件、1億541万円余の支給が決定されております。

支援金の申請状況につきましては、窓口となる市町村から、ほとんどの被災世帯は申請済みと伺っておりますが、住宅購入等が条件となる支援金の加算部分については、契約関係書類が必要であり、今後も申請が見込まれますことから、引き続き、円滑、適切な支給を行いながら、被災者の生活再建支援に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 災害復旧に尽力されている県の各機関に敬意を表したいと思います。

この際、例えば、県民には住宅保険の加入を促すなど、事前の策をしっかりと普及啓発することも防災に必要な仕事ではないかと考えます。災害頻発化の時代であります。お考えはいかがでしょうか、危機管理統括監にお伺いします。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 県民の災害に対する事前の備えを促すためには、県民一人一人が防災に対する意識を高め、身近なところから防災対策に取り組んでいただくことが大変重要であります。

このため県では、自助として取り組む、耐震

化、早期避難、備蓄の3つの減災行動について、各種広報媒体や防災イベントなどを通じた啓発に取り組んでおります。

また、先月開催した宮崎県防災の日フェアにおいて、内閣府が作成したチラシを配布し、被災された場合の生活再建の一助となる火災保険や地震保険の加入促進を図ったところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、「自分の命は自分で守る」という自助の意識が県民に浸透するよう、積極的に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** ありがとうございます。

次に、災害時には、残念なことに、被災した家屋から金品を窃取する、いわゆる火事場泥棒が発生しているという記事を読みました。

大変残念なことなんですけれども、発災後の防犯対策はどのようにされているか、警察本部長に伺います。

**○警察本部長（山本将之君）** 災害時に住民に安心して速やかに避難していただけるよう、警察では、災害避難地域において、発災当初よりパトロール活動を強化するなど、犯罪抑止活動に当たることとしております。

具体的には、パトカー、白バイ等の警察車両が赤色灯を点灯し、被災地域におけるパトロール活動を24時間体制で実施することとしております。

また、避難が長期化した大規模災害においては、女性警察官を中心とする体制を構築して避難所を巡回し、避難された方々から防犯相談を含めた各種相談を受理し、対応することとしております。

**○岩切達哉議員** 日本の国民性とか、いろいろ議論されたこともありますけれども、現実には現実として、防犯にお努めいただきたいと思いま

す。

次の話題でございますが、新田原基地所属の自衛隊機からの部品落下問題について伺います。

この春に新聞記事で知ったところでありませけれども、昨年度下半期、10月から3月に6件発生したとの記事でございました。

この部品落下問題について、新田原基地から県に伝えられた詳細と、今後の防止策はいかなものか、答弁をお願いします。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 新田原基地の航空機の部品落下について、県では、発生日時、場所など、報道発表と同じ情報の提供をいただいております。

今後とも、地元市町で構成される新田原基地周辺協議会と連携しながら、十分な安全対策や、事故発生時における地元への速やかな情報提供と丁寧な説明を求めてまいります。

**○岩切達哉議員** 実際には、細かいことは知らされていないというような理解をしました。ぜひ細かいことを聞いていただいて、安全を守っていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

次は、県の人材確保について幾つか伺いたいと思います。最初に、人事委員会委員長への質問でございます。

近年、県庁の技術職の採用状況について心配しております。土木技師、農業土木技師、林務や農業技師など、各専門職の採用に当たって応募が少ないなどの声を伺います。

このことに関連して、国の人事院では、昨年8月の報告の中で、専門職確保に関して、「民間企業等との人材獲得競争が熾烈になる中で、採用試験申込者数が減少傾向にあり、採用試験の在り方の見直しは喫緊の課題。また、多様な

経験、専門性を有する民間人材の円滑な採用のため、運用面・制度面の課題の解消にスピード感を持って取り組む必要がある」としました。宮崎県人事委員会ではどうされていくのかお伺ひします。

**○人事委員長（佐藤健司君）** 大学卒業程度採用試験における技術系職種の受験者数は、近年、減少傾向にあり、競争倍率は2倍前後で推移しております。

このため、特に人材の確保が厳しい土木、農業土木の2職種については、昨年度、特別枠区分を新設し、合格発表の早期化を図るとともに、今年度からは、技術系職種全体の受験者を確保するため、一般行政特別枠と技術系通常枠の試験を併願できる仕組みを導入したところであります。

今後とも、任命権者との連携を密にしながら、社会情勢の変化に対応した試験制度の見直しを進めるとともに、SNSの活用、対面等による広報活動の一層の強化を通して、県職員として働く魅力をPRし、優秀な技術系人材の確保に取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 県庁の各所属で1人足りないというだけでも相当に負担がかかりますので、ぜひ御尽力いただきたいと思ひます。

次いで、獣医師確保の問題であります。

畜産県宮崎を支えるため、獣医師の確保は極めて重要と考えます。まず最初に、実情ですが、獣医師の欠員というものはいかがな状況でしょうか、総務部長に伺ひます。

**○総務部長（渡辺善敬君）** 獣医師の採用に当たっては、昨年度から、受験者のニーズも踏まえ、例年より試験を1か月程度前倒しして実施したところでありますが、採用予定者12名に対して、最終的な採用者は5名であり、採用



予定数を確保できていない状況であります。

**○岩切達哉議員** 12名来てほしいところに5名しか来てくれないということです。7名は、どこかで誰かが無理してカバーしている、そんなことだろうと思います。これは過去からも同じような状況がありました。先ほど申しました、スピード感を持って課題の解消をとということだと思っております。

私は、獣医師の確保を専門とする人の配置、また他県に劣らない労働条件の提示など、この間、繰り返し主張したつもりなんですけれども、スピード感を持った変革をされるお気持ちはないか、総務部長に伺います。

**○総務部長（渡辺善敬君）** 獣医師の確保につきましては、これまでに、修学資金の給付をはじめ、大学訪問等による本県獣医師の魅力アピールや初任給調整手当などの処遇改善、さらには、採用年齢の引上げや県外での試験実施等の試験制度見直しなどに取り組んできております。

今年度は、これらの取組に加えて、SNSを活用し、獣医師の仕事や本県の魅力をアピールするための動画を配信するとともに、学生や獣医師免許を取得している方からの問合せ窓口を設置するなど、さらなる受験者の掘り起こしを図ることとしております。

今後とも、関係部局と連携し、新たな取組や見直しをスピード感を持って進め、必要な獣医師の確保に最大限努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 西都に新しい屠畜場ができる話を聞いております。産業として支える県の役割として、県はしっかりと人材を確保する。ぜひ取組をお願いしたいと思います。

同じく、人材確保のために、教員の問題であります。

働き方改革は多くの議員が質問されましたけれども、重ねて伺います。

小中学校、高校では、研究指定校になることがあります。その現場では、授業以外に研究レポート作成など、時間を割かざるを得ない負担があると伺いました。実情と対応について、教育長にお尋ねします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 研究指定制度は、本県の教育力の向上に大きな役割を果たすものであり、現在、文部科学省や県教育委員会による研究指定校は、公立の義務教育諸学校及び県立学校におきまして43校あります。

研究指定校では、授業等の通常業務に加え、研究計画書や報告書の作成、公開授業の準備などの業務が生じます。そのため各学校では、特定の教員に業務が偏らないよう、校長を中心とした研究体制を設け、県教育委員会としましては、報告書の簡素化や指導主事による支援、加配措置による教員の増員などを行っております。

今後とも、教員の負担増とならないよう、研究指定校における働き方改革も踏まえ、支援体制の工夫改善にしっかりと取り組んでまいります。

**○岩切達哉議員** 同様に、教員の業務負担軽減という意味を含めて、給食費の公会計化が、都市で昨年度から、日向市で今年度からスタートいたしました。県として、それ以外の自治体に求めることにより、教員の業務負担軽減を図るべきではないかと考えます。教育長の所見を伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 文部科学省では、教職員の負担軽減等を目的として、令和元年度に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成し、学校給食費の公会計化を促進し

ております。

県教育委員会といたしましては、同年に本ガイドラインを市町村に周知するとともに、公会計化への理解が深まるよう、昨年度からは、参集で市町村担当者会を開催し、導入の実施事例の紹介やその効果等について情報交換も行ってきたところであり、本年度までに2市において公会計化が導入されております。

今後とも、国や県内の動向を注視しながら、市町村への適切な支援に努めてまいります。

**○岩切達哉議員** 担任の先生が、給食費を払うことができない、払にくい家計状況にある保護者とお会いして、いろいろ御相談をされておる。そこにも時間を割かざるを得ないというような話は以前からございます。

一方で、公会計化、公の立場で集金をすることによって先生方の御負担を減らしたり、または給食費そのものを自治体が負担するところも増えました。ぜひそういった方向になっていくといいなと思います。

次に、学校の課題として、PTAの問題であります。

学校においてPTAの存在は有意義であり、子供らのよりよい教育環境を維持するためにも、大事な存在であると思っています。PTA活動がなくなれば、教職員にそのしわ寄せが来る部分もあると思います。

地域とのつながりを感じられるPTAの中で、顔を合わせ、知り合える大人が増えれば、子供にとっても、よいことと思っておりますが、一方で、役員になりたくない、行事に参加したくないという意見を持つ保護者もおられ、幾つかの単位PTAでは、大幅な変化があったとも聞きます。教育長が把握するPTAの現状についてお聞かせください。

**○教育長（黒木淳一郎君）** PTAにつきましては、現在、県内全ての公立小中学校及び県立学校にありまして、あわせて、県PTA連合会等に参加し、組織的なPTA活動を展開されております。

他県においては、PTA活動に対する負担感等から、学校単位のPTAを見直し、新たな組織で、子供たちや教職員を支える動きもあります。

そのような中、本県においては、PTAの在り方についての協議も進んでおりまして、例えば、保護者にPTA活動の担い手のいないときには、地域の方々の支援を仰いだり、行事ごとにその都度、参加者を募るボランティア制を導入したりする学校も見られるようになってきたところでもあります。

**○岩切達哉議員** 小・中・高校において保護者が関与しない、PTAの解散とかいう極論まで含めて、重大な場面に来ているのかなと理解しております。

教育委員会として、これからのPTA育成の方針をお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 保護者と教職員が協力し合ってPTA活動を進めていくことは、子供たちの健全育成のために大切であると考えております。

さらに、子供の成長を地域ぐるみで支えていく上で、PTAは、地域と学校をつなぐ重要な組織でもあると認識しております。

県教育委員会といたしましては、時代に合ったPTAの在り方について情報収集に努めるとともに、PTA役員の方々とも協議することで、引き続きPTA活動が充実するよう支援してまいります。

**○岩切達哉議員** 人材の問題から派生してPT

Aのところまで来たんですけれども、次は外国人材でございます。

外国からの労働力を受け入れる在留資格「特定技能」の2号について、対象分野を大幅に広げる議論が進んでいます。これは外国人材の日本永住に道を開き、家族を含め生活してもらうこととなります。

いよいよという感じがしますけれども、これからこの宮崎県の各産業分野において、人材を確保していくための対策が必要となります。まさに外国の方から宮崎を選んでいただいて働いていただく、そのためにどのような準備をされているのか、総合政策部長からの御答弁をお願いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 人口減少が進む中、県内産業の維持、活性化を図るためには、多様な人材の確保が必要であり、各分野での外国人材の活躍は重要であると認識しております。

このような中、県では、ベトナムからの人材確保を目的に、昨年度、ベトナム国立農業大学と連携合意書を締結したほか、国内外の外国人に向けて、県内で働く外国人が本県の魅力を直接伝える動画の配信などを行っております。

また、生活面での悩み相談等を受け付ける外国人サポートセンターの設置や日本語教育の実施などのほか、市町村との間で協議会を設置し、支援事例の共有などに取り組んでおります。

県としましては、国の施策の動向を踏まえながら、引き続き、外国人材の確保や受入れ、共生に必要な取組を進めてまいります。

**○岩切達哉議員** 昨年11月議会で、井上紀代子議員の質問に、知事自身から「的確に対応できるような体制の在り方について、しっかりと

検討を進めていく」という御答弁があつているようでございます。これから各産業分野において人材を確保するという中に、外国から来られる皆さんの力は本当に大事になってくると思いますので、ぜひ部署を定め、取組の強化をお願いしたいと思います。

その他の質問でございますけれども、最初に、全国ベスト10に入ったという、ひなもりオートキャンプ場についてお伺いいたします。

これは県の努力の結果だと思います。このオートキャンプ場を含む県のひなもり台県民ふれあいの森では、どのような取組をしてきたか、これからこの評価をどう生かしていくか、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** ひなもり台県民ふれあいの森は、310ヘクタールの広大な敷地面積を有し、その豊かな自然環境を生かし、みどりの少年団の研修会や健康づくりウォーキングの開催など、利用者が気軽に森林と触れ合える場所として、広く活用を図ってきました。

また、オートキャンプ場では、時代のニーズに合わせた改修を行ってきており、ワーケーションも想定した全域でのWi-Fi環境の整備や、小型木造キャビンの整備に加え、継続的な森林環境教育の実施などが評価され、日本オートキャンプ協会の星マーク認定制度で最高評価を得たところであります。

県としましては、この評価を最大限に生かして、県内外に向けたさらなる情報発信の強化を図り、利用者の増加につなげてまいります。

**○岩切達哉議員** たくさんの星をいただいたと、知っている人は物すごく評価しているんですけれども、県下全体で評価されているようには見えないんです。ぜひ、ひなもり台全体で、ジオパーク全体で環境整備を図っていただき

いと思っております。

次に、水産試験場の火事についてでありますけれども、現場を見せていただきました。初日の坂口議員の質問に答弁がありましたので、省略させていただいて、農政水産部長の見解をお伺いしたいのですけれども、老朽化の問題は、平成27年9月議会、8年前にも高橋透議員が取り上げております。

この施設は、既に54年を経過した試験場であります。これも坂口議員の質問に答弁があったと思いますが、改めて、私は改築の検討を急ぐべきという立場なんですけれども、いま一度、全国有数の成果を上げている宮崎県水産試験場の環境整備について、お考えをお聞かせください。

**○農政水産部長(久保昌広君)** 水産試験場につきましては、施設の老朽化に加え、担い手や水産資源の減少、さらには世界的な水産物の需要拡大やICTの進展など、大きく変化する情勢において、高度化・多様化する試験研究ニーズに的確に対応していく必要があると考えております。

このため、今年度の当初予算において、水産試験研究体制の機能強化に向けた事業に着手しているところであります。

この事業では、関連機関との連携強化による技術開発の効率化や、漁業の現場に密着した研究体制など、様々な観点から調査・検討することとしておりますが、3月に火災が発生してしまったことから、再整備も含め、スピード感を持って対応してまいります。

**○岩切達哉議員** 最後のほうで、再整備も含め、スピード感を持って対応してまいりたいということでございまして、十分に期待し得る答弁だと思います。ぜひ御検討をお急ぎいただき

たいと思います。

最後に、県総合文化公園の駐車場問題についてお伺いいたします。

これは宮崎市以外の方からの声でございますが、県立劇場などでイベントが開かれると駐車場が空いていないと、遠くから来てどうしようもないと、そんな話です。

文化公園の駐車場が足りないという声をいただきますが、どのような対応をされておられるのか、総合政策部長にお願いします。

**○総合政策部長(重黒木 清君)** 県立芸術劇場(メディキット県民文化センター)を利用される際の駐車場につきましては、総合文化公園の共用駐車場531台分のほか、公園の北側に約150台分の駐車場を整備しております。

しかしながら、イベントの開催時などに駐車場が不足するおそれがある場合には、利用される皆様に公共交通機関の利用をお願いするとともに、臨時に近隣の駐車場を確保するなどの対策も併せて講じております。

今後とも、できる限り公共交通機関を利用していただくなどの御協力をお願いするとともに、公園の北側にある駐車場の周知の徹底や、臨時駐車場への適切な誘導等により、県民の皆様により円滑に御来場いただけるよう努めてまいります。

**○岩切達哉議員** スペース不足というお声をいただきまして、現地に行きました。あそこにはバスの回転場がありまして、バス停を見ますと、1時間に1本の発着しかないようです。結構大きなスペースをこの回転のために用意しているんですけれども、実際に乗車することはありませんでした。

私は、公共交通を利用して会場に行っていたのは、本当にそうだと思います。宮崎市

内のバスは宮崎神宮行きというバスがほとんどですが、全てが文化公園行きになると利用も増えるんじゃないかなという提案を過去にもしましたけれども、却下されました。

それで、このバスの回転場を、本数も少ない、利用も少ないという状況でございますので、この際、駐車場に変更すればいいのではないかという考えを持ったところであります。バスを利用される方は、その敷地の道路側に、すぐそこに別のバス停があります。そこを通過して隣のほうに行ったりするバスが通っております。停留所利用で支障がないようではありますが、公園を管理する県土整備部長に御答弁をお願いします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 議員御指摘のありました宮崎県総合文化公園内のバス回転場につきましては、路線バスの起終点となっておりますことから、運行上必要であるとともに、公園内のイベント開催時などにおける貸切りバスの乗降の場としての役割があり、総合文化公園の利用者にとって、利便性の高い施設であると考えております。

しかしながら、公園利用者のさらなる利便性向上のためには、限られたスペースを有効に活用する必要があることから、今後、関係機関などと連携を図りながら、バス回転場などの公園内敷地の効果的な活用方法について検討してまいります。

**○岩切達哉議員** この文化公園で、私もおととい土曜日に、シートを敷いて、団体の子供たちや大人たちと楽しい時間を1時間半ほど過ごさせていただきました。すばらしい施設なんです。ただ、駐車場が少ないということがネックになっておりますので、ぜひ県土整備部長のほうで現地を確認いただいて、また関係部とも御

協議いただいて、整備をお願いしたいと思いません。

今日の質問の中で特に懸念しておりますのは、プール建設用地の残地の問題であります。県民の納得性が必要な課題だと思っておりますので、十分に御議論、御検討いただいて、最良の結論を出してほしいと思っております。売ればそれで終わりになります。僕はそのことが大変気になるし、また、国スポを経て考えるというのであれば、まだ納得性も深まるかなとも思います。ぜひ御検討いただくように、重ねて申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

**○濱砂 守議長** 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時55分散会

